

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（太田侑孝君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

- 議長（太田侑孝君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。  
なお、説明員は3月16日の日と同様ですので、御了承願います。

---

◎諸般の報告

- 議長（太田侑孝君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。  
3月16日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会最終日の議事日程、発議案件等について御協議いただきました。  
また、全協終了後、議会広報委員会を開催し、委員の皆さんには議会だより速報版の作成等を行っていただきました。まことにありがとうございました。  
以上で諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

- 議長（太田侑孝君） 日程第1、一般質問を行います。  
通告制により通告された質問者は、藪田靖邦君、芹澤廣行君、中澤莊也君、野口直次君、鈴木多津枝君であります。順番に発言を許します。  
再質問については、議会運営の申し合わせにより一問一答方式とします。  
なお、許された質問時間は30分ですので、的確に質問、答弁をするようお願いいたします。  
1番、藪田靖邦君、発言を許します。1番、藪田靖邦君。  
○1番（藪田靖邦君） おはようございます。  
通告に従って一般質問をします。  
平成28年3月2日に設置された28年度当初予算特別委員会委員長として、会議の進行を務

めさせていただきました。平成28年度予算編成方針による3つの基本目標、安心して住めるまちづくり、農林業が元気で豊かな経験、自然を生かしたまちづくり、交流と触れ合いのまちづくりに基づき編成されていることを確認しました。

しかしながら、予算委員会最終日にも申し上げましたが、大切な財源である普通交付税の減額が始まった点は危惧するところであります。平成33年度からは1町分の交付になるということですが、平成26年度決算時の影響額として4億7,000万ほどであると聞いています。この先、交付税制度の見直しもあろうかとは思いますが、この影響額がどれだけ圧縮できるかが、今後の行政運営を考えると大変重要であると思われまます。

今後見直される交付税制度の内容など十分認識し、適正に処理されることを強く要望しますが、これからの町の形成を考えていく上で、そのことも含め、絞った施策の展開について小さな町の方角性についての質問が、一点目です。

2点目は、1つ目の質問に関連している箇所もあろうかとは思いますが、重点分野への人材集中、新設される情報政策課に沿って機構改革の必要性についての質問です。

昨年の議員研修で、徳島県美波町、上勝町、神山町に行き、研修報告会もしました。3町とも人という技術がありました。できない理由を考える達人、この集団がこれからの当町にとって大切なことと考えます。町の可能性を狭めず、周りの環境ではなく、できない理由を考える、どうすればできるのか、官民スイッチオンの取り組みが重要であり、行政側の重点分野への強い対応を町民の皆さんが望んでいるところではないかと思ひます。

次年度の機構改革の一つ、情報政策課を設置した目的について、その位置づけ、また新たな機構改革の推進、総合計画の推進体制についても、機構改革に絡めて伺ひます。

演壇からは以上です。

○議長（太田侑孝君） ただいまの藺田靖邦君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、藺田議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

先ほど質問にもありましたけれども、平成28年度一般会計及び特別会計の予算総額は88億9,860万円で、前年度と比較いたしまして3億5,430万円、率にして3.83%の減額となる予算を計上をさせていただきました。その中で一般会計予算は62億1,700万円でありまます。前年度と比べ2億4,400万円、率にして3.78%の減額となる予算となっております。

平成28年度予算につきましては、心が触れ合う感動のまちづくりを推進をするため、藺田議員がおっしゃった3つの目標を目指し、平成26年度に着手し、27年度完成となる高度情報基盤施設の本格的な運用と利活用、起業及び事業継続チャレンジ補助金、住宅リフォーム推進事業費補助金、まるごと川根本町遊湯得事業など地域経済活性化事業、若者交流センター奥流関連事業、エコツーリズム推進事業、町営観光施設等誘客拡大事業などの地域間交流の促進事業、移住定住の促進のための居住支援事業、子育て支援事業、高齢者支援事業、健康・医療環境の確保事業、川根本町教育ビジョン推進事業、災害に強いまちづくり事業、農業

(茶業) 振興対策事業、林業振興事業、住民の生活路線の確保事業などを主要施策として取り組むための予算を盛り込んでおります。

川根本町が誕生し10年が経過をしようとしております。川根本町の収入予算の約40%を占める普通交付税も、先ほど質問でもありましたように、合併算定替えによる2町分の交付が平成27年度で終了し、平成28年度から徐々に減額をされ、平成33年度には1町分の交付となります。平成27年度普通交付税の交付状況から見ますと、影響額は4億1,200万円程度になります。

現在、国においても交付税制度の見直しが行われております。今後、川根本町として継続をしていくためには、この交付税制度の見直しを注視しつつ健全な財政運営に努め、身の丈に合った財政運営を心がけていかなければならないものと考えております。また、事業を実施するための財源の確保についても努力していく必要があるものと考えております。

次に、重点分野への人材集中について、新たに情報政策課を設置する目的及び位置づけについてのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、企画課が所掌する広聴・広報、地域情報化に関する2つの事務を担当させるという内容です。

情報政策課の設置については、高度情報基盤整備工事が今年度に完了し、来年度以降、整備された基盤を十分に利活用していく必要があります。3月1日には、ICT利活用検討委員会から、全15回に及ぶ委員会の報告書が提出をされました。今年度策定した地方創生に係る総合戦略の推進とともに、委員会より提出をされました提案が速やかに実行できるよう組織を強化し対応をしようとするものであります。

今回、委員会より提出されました提案は行政組織内全ての業務に関するものであり、推進役とする情報政策課だけで進められるものではありません。

今回の整備により得られた恵まれた情報通信環境を最大限に生かし、行政事務の効率化と地域の情報化を進め、住民生活の向上に役立てていきたいというふうに考えております。

また、広聴・広報事務については、町民の皆様との協働による地域づくりのためには重要なものです。地域情報化の推進とともに、情報政策課の所掌事務として重点的に推進をしていきたいというふうに考えております。

新たな機構改革ですが、組織につきましては、平成21年4月に組織機構改革を行い、今回お認めいただいた情報政策課の新設も含め、現在、本庁8課・1局・1室、総合支所1課、教育委員会2課体制となっております。

町の行政運営を取り巻く状況は、国・地方を含め、社会経済の激動の変革期にあり、基礎自治体としての役割がさらに重要となり、国・県からの権限移譲の拡大、地域課題の解決や様々な地域資源の活用による活力ある地域づくりなど、行政運営への期待もさらに大きくなっております。

今年度合併10周年を迎え、新たに第2次総合計画を策定をしましたが、未来につなげる持

続可能な行政運営と限られた経営資源を有効に活用し、期待をされる役割が発揮できる最適に機能する行政を目指して、平成29年度に向けて再編を考えてまいりたいというふうに思っております。

この機構改革により職員一人一人の能力を最大限活用し、より柔軟に対応できる組織体制を構築し、新たな行政サービスへつなげてまいりたいというふうに考えております

次に、総合計画推進体制ですが、現在、総合計画の策定、実施計画の取りまとめを、企画課まちづくり室が担当をしております。総合計画に基づく3年間の実施計画の各課との調整。ローリングを毎年度10月に実施し、次年度予算へ盛り込んでいくスケジュールで推進をしております。

基本的には、現在の進行管理を継続していくこととなりますが、事業の速やかな着手、具現化のためには課を横断した取り組みが重要となりますので、今後はさらなる柔軟な対応が求められると認識をしております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 再質問を許します。1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 再質問をしたいと思います。

まず、1番目の次年度予算から思う将来についてから、的を絞った施策の展開について、再質問をさせていただきます。

今回、整備した高度情報基盤は、県内はもとより国内においてもトップクラスの通信環境が整い、ほぼ全世界への光ファイバー網が整備されました。

公設民営方式を採用し、他の自治体よりサービス提供事業者とのかかわりも強く、設置者として利活用に関する影響力を持っていると思われまます。この恵まれた通信環境を生かし、積極的にモデル地域として声を上げる必要性も感じています。

今後、町の諸課題に対して積極的にこの国の補助制度を活用するなど、的を絞った取り組みを進めていく考えがあるか伺います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今の高度情報基盤が整備されたという中で、的を絞って推進をするかというような質問かと思えます。そのようなつもりで頑張っていきたいというふうには思っております。

そのような中で、一部中継手段として高速無線システムを使用しているエリアがあるということも、御承知のとおりでございますけれども、ほぼ全域に光ファイバーが整備されたという、今、言われているとおり、県内トップクラスの通信網が整ったということでございます。

運営につきましても、公設民営方式を採用したということで、民間通信事業者が整備し、インターネットサービスを提供をしている地域より利活用を検討しやすいというような方向性になっております。

モデル地域の取り組みとしましては、既に新聞報道されたように、民間事業者による高齢者見守りサービスの実証実験が行われ、モデル地域として認識をされ始めてきているというのが現況でございます。さらに、総務省静岡県通信事業者に対しましても、この町のインフラを生かした実証実験の場として利用していただくよう申し入れをしているというのが現況でございます。

モデル地域としての補助制度活用はというご質問でございますけれども、国を挙げて現在様々な社会的課題に対しまして、ICTを利活用し解決するよう、補助制度によりまして先進的な取り組みには支援をしているというのが現況でございます。

当町といたしましてもICTを利活用し、町の課題解決に必要な取り組みを行うに当たり、補助制度を積極的に利用できるよう対応をしていきたいというふうに考えております。

先日、策定に至りました総合戦略の大きな3つの柱、それぞれにICTを利活用をしていくことも可能になっております。重要なことは、しっかりとした目的を設定することであり、この実現をするためには、道具としてツールとして整備した通信環境を十分に生かしていく、それには利活用委員会の提言等も十分に参考にする必要があるというふうに考えております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） できるだけ、この情報基盤整備は県下初ということもあるものですが、その辺をよく考慮してこれから先取り組んでいただきたい。

また、この後の採決、41号議案 一般会計補正予算にも地方創生化交付金、またこの後、採決するんですが、また職員の皆さん、知恵を絞った方策をぜひ練り上げていただきたい、こんなことを思います。

次の質問に移ります。

先ほど町長、普通交付税の減額について答弁がありました。今後の財政運営を考えてみると、私、昨年12月の私の一般質問の最後の、木の駅プロジェクトからの地球温暖化対策の取り組みの要望をしました。

総務省関係の補助制度はもちろんのこと、さらに環境省関係補助金などの財政確保の重要性があると思いますが、何かお考えがあるでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 林野庁関係では、森林交付税の関係で全国展開をしている組織があります。環境省ではこれまでなかったというような中で、具体的に言いますと、森林交付税と似てはおりますけれども、森・里・川・海というようなサイクルを起因とした森林交付税的なものを検討しているという話は聞いております。

これも具体的にもう新聞等で報道されたものですから御存じかとは思いますが、そういう制度を今検討しているということだけは報告といたしましうか、承知をしております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） いずれにしても皆さんが御存じなことで、この町の資源、周りを見渡

せば高い山ばかりですので、小さな町のやり方としては、この広大な山の有効活用、これはこれから先この町が進むべきことで、エコパーク等のことも絡みもあって、この町の山という財産、資産は、国にも県にも要望する力がある、そういったことを私は強く思っておりますので、これから先も、町長、ぜひ国・県への要望を強く強く進めていっていただきたい、そんなことを思います。

次に、多くの市町も人口対策に力を入れ、財源の中ででき得る限りのこれからの担う子供たち、若者に予算を割り与えています、また子供たち自身も、町民に優しいまちづくりに気づいている子も多いと思います。

世代を決めて、その子供たちのさらなる補助率アップと、無料化できるものの積算をぜひして行ってほしいなど、そんなことを思いますが、どうでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、前田修児君。

○教育総務課長（前田修児君） ただいまの菌田議員さんの御質問ですけれども、子供たちに関する費用ということでありまして、無料化とか軽減できる可能性があるものにつきましては、教育総務課関連では、学校給食費がまず挙げられます。

これまでも、ほかの議員さんからも同様の御質問をいただきましてお答えをさせていただいておりますとおり、学校給食費の減免については、子育てしやすいまちづくりという政策的な観点も含め、学校給食共同調理場運営委員会とか、教育委員会、総合教育会議等の場で検討をしていきたいと考えておりますことは、今までも申し上げてきたとおりであります。

参考までに積算ということでもありますので、学校給食費について、平成27年度において軽減した場合どんなふうになるかという積算をしてあります。全額町負担にした場合、今年度の児童・生徒数に関してではありますけれども、概算で申し上げますと約1,688万円ぐらい、全額町負担ですね。それから第2子以降を全て無料にという政策にした場合、約567万円ほど、それから第2子を半額にして第3子以降を無料にした場合の町の負担は約330万円ほどという試算になっております。

これにつきましては、また先ほど申し上げましたとおり、学校給食のほうの運営委員会とか、いろんな会議の中で町長のお考えも含めて検討をしてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（太田侑孝君） 福祉課長、鳥本宗幸君。

○福祉課長（鳥本宗幸君） それでは、菌田議員の補助率アップ、無償化できるものの積算ということで、福祉課関係の点でお答えをさせていただきます。

平成28年度、新年度からでございますけれども、保育料については、国の制度に合わせて多子世帯の保育料負担軽減として、年収が約360万円未満の世帯につきまして、多子計算に係る年齢制限を撤廃して第2子を半額、第3子以降を無償化ということで実施をいたします。

また、ひとり親世帯の保育料軽減としまして、これも年収約360万円未満のひとり親世帯の第1子を半額、第2子以降の保育料を無償ということで実施をいたします。

積算についてでございますけれども、当町において第2子を半額、第3子以降の無償化を完全実施した場合は、約1,000万円程度の一般財源が必要になるかと思われます。

なお、医療費等に関しましては、御存じのことと思っておりますけれども、平成27年度から、高校生までも無償化を実施をしております。

以上でございます。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） ありがとうございます。

積算できればできることということというのは必ずあるものですから、その中に置いて、どこが大事かというのは皆さんがわかっていることで、人口対策というのはそういうことから結びついていく、私は強くそこは思っています。

また、この前の新聞等、うちの広報にも出たんですが、気づいている子というのは、水川の澤口君が会長賞をとったんですけれども、そんな予算設計に関心を持っている子供さんも多いわけであって、町長の日ごろから言っている川根本町の宝、これはもう増やして増やしていかなければ、当然人口減少、人口対策というのは整っていかない、そんなことも思いますので、必ずここに人口対策の活路が、私はあると思っています。

その辺をまた子供さん、去年は医療費の免除、その後の予算設計というか、それは少しと  
いうか、もう大きく考えていただくことではないかと。

推理推計というのは、必ず子供さんが今人数がこれだけだもんだから、この状態でいけばこの予算は出るよということは必ず積算ができてくると思いますので、その辺をまた考えて  
いただいて、ことし、次年度とはいかず、次年度にもしそういったものができ上がれば次年度から進めていただいても結構ですが、その次の年度、またよく積算していただいて、  
数字を出して進めていただきたいなど、強く私はそこを思います。

次の質問に移ります。

小さな町の方向性に関連しての質問ですが、4月からのNHK朝の連続ドラマが、浜松市の遠州織物に関係する連続ドラマになるそうです。私も今、朝が来たが好きだもんですから、  
見てはきょうも議会に来たんですが、茶箱と遠州織物の関係で、ある方の話から、浜松市の  
5年前からの総合戦略で進められていた大変時間のかかった事業だそうです。4月からの遠  
州織物の売り上げも想像できますが、既に引き合いも多いそうです。

以前、私が他のJA役員だったころ、掛川の深蒸し茶の戦略、当時は私もあぐらばかりを  
かいていたのでつらかった次第なんです、小さな町の5年先を見た戦略室構想、方向性を  
決定していく事業はどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、山本銀男君。

○企画課長（山本銀男君） ただいまの御質問ですけれども、昨年10月の総合まち・ひと・し  
ごと創生新しい町の総合戦略をつくって、その展開の中でも効果的に着実に実施をしていく  
ことが重要だと感じております。

また、総合計画で基本構想を皆様に今議会の中で出させていただきました。28年度は基本計画を1年間かけて策定をしていきます。そういうことで、より先のある将来を見た計画をつくっていくことが必要だと感じております。人口減少対策はまさに喫緊の課題でありまして、この町を維持し、次世代へ継承していくためには、いち早く事業に着手できるよう検討を進めることが重要であると思っております。

毎年度、総合戦略の進捗状況を検証して、改善が必要な場合は的確に対処をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） とりあえず、うちの町の産業というのは、お茶、林業、あと商工関係、旅館、いろいろあるんですが、何かを一つ決めて、5年先を見据えたことを何かこの町も進めていただければなと強く感じています。

ぼんやりしたものが今まで多くて、お茶があればお茶、寸又峡へ行けば何かあるというに、何か一つ絞ったものをつくり上げる、そういった戦略室、そんなものが一つ欲しいなと私はいつも常日ごろから思っていることでして、やってみなきゃわからんというところがあるもんですから、ちょっとその辺、町長、どんなお考えか、すみません。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 基本的に、これをやれば改善するというようなことがあれば、非常にやりやすいけれども、この川根本町というところは非常に特異なところでして、給与所得者も非常に多いと。中山間の山奥にしては非常に業種がたくさんあるところであるということです。

といいますのは、今言われた茶業、林業がもともと出発点はそこだったというふうに思っておりますけれども、その後に観光も出てきましたし、いろんな大井川の総合開発も出てきたというような中で、多種多様な職種があるということで山奥にしては珍しいところでして、普通はこのような地形のところは林業か茶業、いわゆる地場産業が一つでまとまっているというところが多いけれども、ここはいろんな業種が多いということだもんですから、一つに特化してこれだけやればいいという方向性にはなかなかならないということです。

ですので、やはりそれらを関連づけて対応する必要があるということでいろんな施策を打っておりますけれども、なかなか全てが効果があったというようには思っておりませんが、あれもやりこれもやりという対応が行政としてはどうしてもせざるを得なかったという歴史といいたいまいしょうか、流れがあったような気がしております。

これからは、財源も大変厳しくなってくるという中では、今言われたように、特化してこれを集中的にやろうという方向性が定まれば、当然やっていく必要があるというふうに思っておりますけれども、今はあれもやりこれもやりというような形で、集中特化できていないのが今の現状ということで、これは反省しなきゃいけないというふうに思っております。



しかしながら、総合戦略等で、ある程度方向性が出てくれば、委員会等も開いていただいで方向性を見きわめていくということは、これからは十分やっていく必要があるというふう  
に考えておりますし、そのようなことをやるのが重要であるという認識は持っております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 財政的なこともこれから絡んでいきます。

集中特化のお話がありましたので、その次の2つ目の質問、それにも絡んでくる。

財政が潤沢ではなくなると、次はもう一つに的を絞りながらという、そんな作業の段階へ  
少しずつ我が町も来ているのではないかと、そんなことを強く思って、2つ目の質問に入ります  
が、先ほど町長の答弁、各課連携でやらなきゃいけないんだよ、そういったことが言われ  
ましたが、私は各課にまたがった対応をいつもお願いしますという質問をしています。

新設する情報政策課だけの対応で進められるものではないということは当然私自身もわか  
っていて、その連携のあり方というのは、これから先どんなふうを示していくか、ちょっと  
お話しいただければと思います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 以前から申し上げているとおり、これからはICTを利活用しないこ  
とには前に進まないというような時代背景があるという中で、どの課をとりましても、当然  
ながら全てが関係するというので、対応しない限りは一元的な管理並びに推進はできない  
というふうに考えております。

ですので、課を設置して横断的な対応をするというような課を設置したということで、御  
理解をいただきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 各課対応の中で全てのことがICT利活用につながっていくと思いま  
すので、各課の長の方は、これから先、連携の中で組みながら、努めていっていただきたい  
と、そんなことを強く思います。

次に、実際に事務を担当する他課の協力を得るためには、以前、森副町長が当時指揮をと  
った行財政改革推進室のように、町長の直属の機関の位置づけにしたらと私強く思ったん  
ですが、どうでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 副町長、森紀代志君。

○副町長（森紀代志君） 当然重点問題に対する有効な手段として、ICT利活用の重要性は  
ここまでも話してきております。

また、ICT利活用は、来年度における重点項目として位置づけております。

しかし、役場が担っている全ての業務が重要であり、全ての課が、また全職員が一つの方  
向に向かっていく進むことが必要です。情報政策については、まちづくりにとって機軸とな  
るところであります。

そのことから、町長の意思がより明確に反映されるよう、執行部局により近い位置づけに

したいと考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 町長部局の中で進めていく重要課題だと思いますので、よろしく願います。

また、位置づけの関連、最後になるんですけれども、行政、民間業者、IT関連業者との付き合いの中で、これからアプリケーションは多種多様で、重点分野を主として行おうとする場合、次年度人事も決まったと思うんですが、例えば2年間、短期間で効果を上げるよう人材を集中する、ここも大事ではないかと思っておりますので、その辺はどうお考えですか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今、言われたとおり、非常に重要な位置づけになるというような中で、やはり人材を集中して対応することが必要、それが全課をまたがる課になるということの基本だというふうに思っております。

当然ながら人材を集中していくということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 人材集中して短期間で仕上げる、それも大事なことで、これから町が進めていくICT利活用も含め、短期間で集中的にできるもの、できないもの、その判断の中で進めていっていただきたいと、そんなことを思います。

次に、新たな機構改革についての関連で、壇上でも触れたことですが、地方自治体が置かれている状況、財政的なこと、人材的なもの、厳しい状況下になるものと思われま。

今回の情報政策課の設置については、私はICT利活用委員会も務めましたので、立場としては非常にありがたいことです。

地方創生に係る総合戦略の速やかな推進など、進めなければならない計画や事業が合併特例債を使ったものがまだあるなら、お教えいただきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、長嶋一幸君。

○総務課長（長嶋一幸君） 藺田議員の御質問にお答えします。

合併特例債の活用についてですけれども、まだ残額として28年度以降において21億6,000万円ほどの残額がございます。

それらを活用しろという話でございますけれども、あくまでもこれにつきましては、新町建設計画に掲載された事業をもって進めなければなりません。

このことから、第2次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などの計画とあわせて、趣旨に沿うものはできるだけ取り入れて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 町長のこの、私議員になったばかりのときに、将来性のこと、その

ときは情報基盤がいろいろあったものですから、その話をしたんですけれども、町長のこのまだ頭の中にある考えというのは、これから先、特例債とか何かいろんな方向性使ったものの中に、以前何か言ってくれたよなという思いがあるんですが、今のところどういうふうになっているのか、ちょっとお伺いしたい。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 合併特例債を有効に使うということは、基本的な原則だと思っております。

しかし、今、総務課長から話がありましたとおり、新町建設計画にのっていないとなかなか対応が難しいという中で、少しかかったような感じのものが幾つかまだあります。それらを今検討しているということは、具体的には今申し上げられませんが、先ほど話が出ました環境税の絡みの関係等々については、当然ながら対応していく必要があるのかなというふうに考えております。ここに合ったもので新町の建設計画に若干絡んでいるものをもっと具体的に推進していくということはできると思います。

せっかくの特例債だものですから、使わなきゃ損と言っちゃおかしいんですが、利用しなきゃ、他の制度を使うよりは有利であるというふうな認識のもとでは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） また、いろんな新町建設計画にのっとった、それは当然そのとおりで、また新たな考えもまた出てこようかと思しますので、ぜひ練り上げていただきたい、そんなことを思います。

次に、その機構改革の2番目の再質問なんですが、課の設置、部局の統廃合によるプロジェクトチームの結成など、今後も機構改革は進めていく考えはおありでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） これは非常に大事なことで、今の時代背景に合った機構改革はすべきだというふうに思っております。

それには、ついて回るのが能力の差とか、経験の関係等々がありますけれども、それらも含めて採用も関連しますので、その辺も含めて臨機応変に対応する必要があるということ、今の時代に合った組織は機構改革としてやるべきだというふうに思っております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 今の町長の答弁から、以上のことを踏まえて、私はたまたま企画課の関係が強くずっと見てきたりしてきたものですから、その中において、少し第2次総合計画への推進について、総合計画の進捗管理を担う総務課行政改革室と、総合計画の策定を担当する企画課まちづくり室を統合し、一つの組織とするなど、現在企画課まちづくり室が抱えている数多くの事務を考えれば、実現させて推進体制を強化する必要があると常々思っておるんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今、具体的に課の話が出ましたけれども、大変企画は重要な課であるというような認識は持っております。

その中で、もう一つ言わせていただくと、財政も絡めたほうが企画が動きやすいのではないかと、またはほかの課との連携もとりやすいのではないかとというようなことも、実は考えております。

その辺のことはまだ実現はしておりませんが、早い段階で検討して、来年あたりの機構改革には間に合わせて動きができればいいなというふうな気持ちは持っております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 今、町長、財政プラス企画という話があったものですから、ちゃんと頭に私入れておきますので、機構改革の中において、どうあるべきかというのは企画が中心となるという、それは中心というか、企画が進めていくことが多いものですから、その辺はやっぱり財政と絡めた、そういった行政体制をつくっていただきたいと、そんなことを思います。

時間もまだあるんですが、以上で質問は終わりたいと思います。ただ、いつものように私が最後にまた一言だけ言わせていただいて終わりますので。

3月議会初日に提案された議案第12号、13号、40号の条例を借りて終えたいと思います。改正理由としては、人事院の給与勧告によるもの、給与水準を民間企業従業員と均衡されることを基本に勧告されるもので理解でき、妥当であると考えていますが、この地域においては厳しい状況は続いています。

全体の奉仕者である一般職の職員はもとより、町民の代表である特別職の職員、そして私たち町議会議員として、基本条例第1条の目的、地方自治の本旨に基づく町民の負託に的確に応え、もって住民福祉の向上と公正で民主的な町政の発展及び豊かなまちづくりの実現に寄与することを念頭に置き、町民に還元し、そして精進していかなければならないと強く感じたことを申し上げ、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田侑孝君） 次に、5番、芹澤廣行君、発言を許します。5番、芹澤廣行君。

○5番（芹澤廣行君） 5番、芹澤廣行です。

事前通告に申しましたとおり、2点にわたり一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、長きにわたり町民の夢と悲願でありました国道362青部バイパストンネル工事が近々のうち開始、着工する運びとなりましたことは、まことに喜ばしいことでもあります。改めて、国・県、町、関係各機関各位に感謝と敬意を表したいと思います。

今まで合併して10年たちますが、まだ旧町、旧本という言葉が町民の中に残念ながら残っております。この青部トンネルができることにより、こういう言葉も徐々に消滅し、名実ともに一体化した町となり、町政運営に極めて有効な工事だと思います。

また、トンネル工事、掘削工事と同時に並行的に行われようとしている新道となるべき国

道と大井川間の現在農地及び町有の旧青部小学校の敷地を合わせた場所に、トンネル工事による掘削土砂、土石並びに長島ダムの堆積土砂を埋設処理する計画は、この間の議会の説明などで周知しております。

土砂等埋設事業に関して、4点にわたり質問を行います。

まず第1に、3月議会で可決をいただきました青部地区住民から売却、取得された土地の面積約1万3,880㎡及び町が現有する旧青部小学校の敷地面積の合計はどれくらいであるのか伺います。

第2に、町に売却された地域住民の方が、再度土地を買い戻し、農業を初めとした個人事業を行いたいと希望している方の有無について伺います。あるかどうか伺います。

第3に、現存している旧青部小学校の建物の利用について、町はどのように考えているのか伺いたいと思います。

第4に、平成25年より通行止めとなっております青部つり橋等について、今後、川根本町としてどのような形で対処していくのか伺います。

続きまして、通告の後段の質問に移ります。

去る1月29日に行われました南アルプス南部地域活性化推進協議会設立に関して質問を行います。

第1に、協議会員の構成について伺います。

第2に、今後の事業計画について伺います。

具体的には、一昨年、認定されたユネスコエコパークとの関連があるのかどうかという点について、次に工事が始まろうとしているリニア新幹線工事全般との関連についてどのような形でかわり合いを持っていくのか、伺いたいと思います。

また、第2の質問と関連してのことではありますが、静岡市と川根本町間の道路整備について、昨年12月議会におきまして鈴木町長が答弁されたこと以上に、その道路の問題が議論されていたのか、あるいはこれからしていくのか、この点について伺いたいと思います。

これで、演壇からの総括質問は終了させていただきます。質問席におきまして、随時また町長に、あるいは行政の皆さんに質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（太田侑孝君） ただいまの芹澤廣行君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、芹澤議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

長い間、完成が待ち望まれておりました国道362号青部バイパスも、トンネル工事がいよいよ開始をされます。町からの道路を必要とする要望に対しまして、国・県の御理解や地元選出国會議員や県議會議員の皆様のお力添えによりまして、トンネル完成までに必要な予算も確保をされております。

このバイパス道路の完成により、町の南北方向への道路状況は格段に向上をいたします。

この道路が私たちの生活、産業、観光あるいは防災面で、多方面の効果をもたらすものと確信をしております。

まず、青部地区の土砂の埋設後の利用についてでございますけれども、今回、町が購入を予定しております土地につきましては、去る16日の議会で御承認をしていただきましたとおり、1万3,888.4㎡、旧青部小学校の面積が3,595㎡であります。合計で1万7,483.4㎡となります。

この土地の地権者は23名いらっしゃいますが、これらの方のうち、農地として再利用したいと考えておられる方は3名いらっしゃいます。

次に、旧青部小学校の建物の利用についてでございます。

既存の建物は、昭和27年に建築された木造の校舎約550㎡、講堂約220㎡であります。昭和43年まで青部小学校として利用されており、現在は民間団体の方にお貸しをしておるのが現況でございます。

埋め立て後の土地の利活用につきましては、今後、検討をする会合を設けながら検討をしていく必要があるというふうに考えております。その中で旧小学校の建物をどうするかという協議もされていくというふうに考えております。

地元との協議の流れからも、基本的には残さない、残せないの方向でお知らせはしてあるというふうに考えております。これは現実的な話になりますと、現在の建物を移築しようとした場合、多額な費用が必要な上、利用のためには耐震性等を持たす必要があるということでございます。

いずれにしましても、今申し上げましたことを踏まえ、今後は土地利活用の検討の場で、実現可能な検討がされるのではないかとこのように思っております。

現在、通行止めとなっております青部つり橋の今後の対処についてであります。

河川管理者であります静岡県からの指導により、つり橋の所有者であります中部電力株式会社は、つり橋撤去の準備のため通行止めとし、現在に至っております。

撤去の根拠となる違法な河川占用につきましては、改善をすれば問題がなくなることから、つり橋の撤去については白紙撤回をされておると聞いております。

県は、つり橋を残す前提で、中部電力株式会社や町と数回協議を行っております。

しかし、つり橋をどうするかについては、結論が出ていないというような状況にあるというふうに思っております。

町としましては、どのような結果になるのかは見守っている状況であります。残すためには改修費用や維持管理のための費用が必要となりますので、難しい問題ではあるというふうには考えております。

次に、南アルプス南部地域活性化推進協議会についてのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほども質問にありましたように、1月29日に山梨県早川町役場におきまして、設立総会

が開催をしております。

南アルプスユネスコエコパークは、御存じのとおり、3県にまたがる10市町で取り組んでおりますが、このうち、南アルプスの南部に位置する早川町、静岡市、そして川根本町で本協議会を構成をされております。

協議会は、今申し上げました3自治体の首長及び関係局課職員並びに市議会及び町議会の議長、副議長並びに住民代表で組織をされております。会長を繁田静岡市議会議長、副会長に辻早川町長、そして私が務めさせていただいております。

本協議会の目的は、3自治体の連携を強化することにより、さらなる連携交流、自然保護、人と人のつながりの活性化を図ることにあります。

事業内容は、3自治体の連携強化により、ユネスコエコパークの調査研究、自然環境保全事業、3自治体間の地域間交流の拡大及び地域の活性化、3自治体の情報交換及び情報発信を実施をしております。

道路に関しましては、平成23年の台風以降、災害により通行止めとなっております井川雨畑林道の復旧状況について、静岡市及び早川町の各担当者から報告がありました。多くの箇所です。多くの箇所で災害が発生しているため、全線復旧までにはまだかなりの年数を必要とするとのことです。

大井川をさかのぼれば、川根本町を経て静岡市井川に至るわけですが、そこで行きどまりのイメージがあります。現実に井川雨畑林道は通行止めになっているわけですが、この道路の復旧により、人と人、物と物の交流がより盛んになり、地域の活性化がより図られるというふうに考えております。

具体的な取り組みについてはこれからになりますが、本協議会には住民代表の方々も参加をさせていただいております。これから皆様の意見を伺いながら、より一層の地域活性化を図ってまいりたいというふうに思っております。

その中で先ほども話がありました。閑蔵線についても当然ながら静岡市には要請を強くしているというのが現況でございます。

また、リニアの関係につきましても、リニアの開口部が早川町にあります。その現地等も視察をしながら、リニアの関係についても、影響について悪い影響がないかどうかということも研究をしていくということも含まれているということ、申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 再質問を許します。5番、芹澤廣行君。

○5番（芹澤廣行君） 順次、質問順につきまして一つずつ質問をさせていただきます。

これは常識で聞いた話ですけれども、埋設する土砂、国交省のトンネル工事、それから同じ長島ダムの堆積土砂の搬入についての、これは対価を求めるということは常識的でないと思うんですけれども、この経費については誰が負担するのかお聞きします。

○議長（太田侑孝君） 建設課長、大村浩美君。

○建設課長（大村浩美君） 経費というのは、その運搬の経費ということでよろしいですか。

それぞれ企業といいますか、例えば長島ダムが運搬するならば長島ダム、町が運搬するならば町、県が運搬するならば県というふうになります。

○議長（太田侑孝君） 5番、芹澤廣行君。

○5番（芹澤廣行君） じゃ、この搬入経費については町の負担はないと、そういう認識でよろしいですね。わかりました。

○議長（太田侑孝君） 建設課長、大村浩美君。

○建設課長（大村浩美君） 町の負担がないということといたしますか、町が残土処理場として取得しますので、町の事業で発生した土は町が運搬し、その費用は町が負担します。

○5番（芹澤廣行君） まことにそのとおりだと思います。

続きまして、これは町長の答弁でちょっと本当に不安になってしまったわけですが、旧青部小学校の建物の今後、どうするかというこの問題です。

町長の説明にありましたように昭和27年に開校し、私どもが中学生で中学校をおりた前後、昭和43年に、地域の住民の減少ということで、当時100人以上いた小学校でありましたけれども、残念ながら統合になったということの経過は、私も存じております。

その中で、43年から和光大学のセミナーハウスとして長年使われた後、現在、東京の豊島区あたりですか、ここの民間団体の方が3団体、子供さんの夏場の研修ということで、7月から9月にかけて延べ1,000人が利用されているという現実であることは、聞いております。

この中で何とかして残してもらいたいなというふうな意見も聞いておりますが、現実残すに当たりましては、消防法の問題あるいは撤去に関する費用、それから撤去したその材を再度建て組んでもとに戻すということにつきましては、町長の答弁のとおり大変な経費がかかるということで、その中で、講堂部分といわゆる教室ですね、これが550㎡と220㎡ということで、私も何回か見に行きましたけれども、中に入ることは、当然鍵がかかっておりましてできませんでしたが、できれば講堂部分については、外から見てもまだ十分に使える建物だと、こういう建物を川根本町のシンボルとして何とか残せないかという点を伺います。

それから、校舎につきましては40年来、宿舎として使われておりますので、中の傷みも随分ひどいように感じられます。

また、宿舎を併設してつくるということは、川根本町の旅館業の方、あるいは民宿をやっている方の経営圧迫に当然つながってきますので、その点については宿舎として残すということは到底考えられないと私は思っておりますが、その代替として、一年中使えるオートキャンプ場的なそういう施設ということも考えられますが、これは後の質問で出します。

ただ、建物について、町長、何とか予算を組んで、講堂部分だけでも象徴的に残せないかということについて、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。



○町長（鈴木敏夫君） 歴史もある学校の跡ということで、今のお気持ち十分にわかります。

その中で、先ほど申し上げたとおり、委員会等を設置して検討をしていただきたいということを申し上げましたけれども、そのような専門的な知識を持った方も入っていただいて、これを移築ができるのか、そのままでないといけないのか、または有効に利用ができるのか、その辺のことも含めて対応する必要があるというふうに思っております。

最初からこれは要らないから潰して燃しちゃえというような感覚ではなくて、どういう利用があるかということ。それともう一つは、やはり関連しますけれども、北小の問題も当然ながら関連してくるというような中で、今言われた合宿所等についても、当然ながら今こちらに来て格安で利用したいというような望みを持っている方、希望を持っている方が大勢いるものですから、その辺も町がどこまで対応できるかも含めて、施設としての対応を委員会等で検討していただく。

そして、将来的に今現在建物を建築するのが難しければ、それを保存して、しかるべきときにそれを移築をするような形で対応するかどうか、必要とならば。その辺のことも含めて、柔軟に検討していく必要があるというぐらいの建物であるという認識は持っております。

ですので、委員会の皆さんにいろんな、当然議会の皆さんも入っていただきますけれども、そういう皆さんの知恵なり御意向等もお聞きしながら、対応をしていくということになるのかと思います。

○議長（太田侑孝君） 5番、芹澤廣行君。

○5番（芹澤廣行君） 答弁、ありがとうございます。

私のこの質問自体が時期尚早だとは認識しながらの質問であります。これからどうするかという、名前はまだ未定だとは思いますが、そのような委員会というものを概ねいつごろ設置するのか、伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） これは当然ながら、買収する土地、青部の土地をどういうふうな利活用するかということも大きくは絡んでいるので、早いうちに対応をしておかないと、なかなか設計等も国土交通省でやっていただきますけれども、その辺のこともあるものですから、なるべく早い段階でやっていかないと間に合わないだろうというふうに思っているものですから、来年度早々には設置をしていきたいというふうに思っております。

そして、あそこの有効利用をどうするかということの中で、当然ながら青部の小学校の跡地も入ってくるということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 5番、芹澤廣行君。

○5番（芹澤廣行君） ありがとうございます。

この件につきましては、町民の皆さんの間でも、こういうふうな形にしたらいいんだろうか、ああいう形でやったら道の駅とかですね、こういろんな要望があります。

それはおのおのの考え方でありまして、そういう方の意見を代弁する方、あるいはその御

本人でもいいもんですから、住民代表ということで、ぜひこの委員会の立ち上げのときにはその参画メンバーとして、多くの人を集めていただきたいと思います。規模的にはどういうふうな委員会になるのでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） つくる方向では考えておりますけれども、規模が何人ぐらいということまでは、今現在は考えておりません。なるべく多くの皆さんの意見が反映できるような形にしたいと。

どうしてもあそこのイメージ的にどうなるかということは全然誰も今わからない状況だもんですから、絵が描けないということだもんですから、あそこのかさ上げを何mぐらいにするか、道路の高さと同じにするのか、低くするのか高くするのかということもまだ決まっていないもんですから、なるべく段差のつかないような形にはしたいと思っておりますけれども、そのようなことも含めて、それが大井川に接するときには平らでいけるのかどうかということもあるもんですから、その辺も含めて、検討しながら研究をしていただく組織はなるべく早い時点でつくりたいというふうに思っております。

○議長（太田侑孝君） 5番、芹澤廣行君。

○5番（芹澤廣行君） わかりました。

私個人の意見もありますが、ここまで会議でするのは時間をもったいないもんですから、またその委員会の場において発言させていただきたいと思えます。

次に、4番目の、これは極めて微妙であり、かつ政治的にも法律的にも非常に難しい問題を内包した事件であります。

青部のつり橋が現在通行どめになっておることは、皆さん御存じです。3年ほど前ですか、2013年の5月をもって撤去するという県の指導あるいは中部電力の方のというか、会社として、そういう撤去という動きがある中で、地域住民を中心として、私もその一員であったことは事実であります。

何とか産業遺産的なものである、あるいは観光資源としてもこれから本当に利用できるつり橋を、何とか残してもらいたいということで、各方面との折衝を続けたわけですが、なかなか事が進まなかったという中で、ちょっとひょうきんな行動だったとは思いますが、県庁の知事室まで行きました。知事に何とか残すということで考えてもらえんかというふうなことをお願いした経過があるんです。そのとき、残念ながら川勝知事はおいでにならなかったわけですが、その秘書室の方が私どもの考えを知事に伝えまして、当面の間、川勝が見に行くまで工事は凍結ということが、3年以上続いているわけですね。

そういう中で、現在、悲願であった青部トンネルがあき、それで広大な敷地を、これから委員会を設置しながらどうやって利用していくかという問題があるわけですが、私はこれは本当に一つの観光資源としてみれば非常にこれから川根本町の存亡をかけた事業だと確信しております。

約2万㎡に近い駐車場を伴ったような平地があり、トイレがあり、子供さんを休ませる場所があり、それから大井川がすぐ横を流れ、隣は国道とSLが走る、少し南を向けば、古いつり橋があって、その先には随分早く設立された中部電力の大井川や崎平の発電所があり、そこを通過してもう少し南に下りますと、ハタマ橋がもう一つつり橋があり、それを渡ると下沢間につながるといことで、バイパスが完成した折には、現在使っているあの非常に込み合っている国道が自然遊歩道的な、非常に人を呼べるような観光資源になると、私は確信しております。

ぜひそういう意味においても、このつり橋の存続ということをして川根本町として、県あるいは現在所有権のある中部電力さんとの間で協議を重ねていきながら、存続あるいは護岸側の部分については、非常に護岸といいますか、川幅が狭くなっていることは、何遍も見に行つて認識しております。

片方のピヤーを少し20mほど青部寄りに戻すとか、あるいは材木がひっかかって多少問題が生じたぶれどめの構造を少し改善すれば、現状の高さならば洪水対策にもなるかと思ます。

いろんな知恵を絞つて、ぜひ存続ということで考えてもらいたいと思うわけですが、町長の忌憚のない御意見を伺います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） いきさつについては、私より芹澤議員のほうが知っているかもしれませんが、私が理解している現在での情報からいきますと、最初は土木事務所のほうから中部電力へ、災害が起こる可能性があるから撤去するというような話があったというふう聞いております。それを受けて、中部電力が撤去の準備をしたという中、それで今言われた皆さん、地域の人も含めて存続を願望をし、あちこちへ陳情に行ったという話。

しかしながら、その後で川根地区のチャリムで平太と語る会、知事と語る会があった折に知事が大池議員もいたんですが、その席で昼食を食べているときに、川根本町から、私以外にももう1人の女性がいたわけですが、その場所で、つり橋は残すよという話まで聞いて、私ども町はかかわり合うところがなかったわけです。存続してくれとも撤去してくれとも言える立場ではないわけです。これは土木事務所と中部電力、それに今度は県の知事が絡んでの話。

ですから、町がつけ入る余地がないと。それで知事は存続と言っているから、私どもは、それをどうすることもできないという状況で来ているというのが現況です。

ですので、これからどういう方向で県と中部電力がどのような形になるかの方向性を見ないと、行動ができないというのが現況です。

○議長（太田侑孝君） 5番、芹澤廣行君。

○5番（芹澤廣行君） 答弁、ありがとうございました。

ただ現在の川勝平太知事がいる間は撤去しないと。

しかし、知事が変わればわからないということだと思えるんですけども、この辺について現況、なぜ撤去しないかというふうなものを何か文面に残すなりして、川勝知事も永久に知事をやるわけではありませんので、次世代の知事にその申し送り事項として何とか確実な文書的なものを残していってもらいたいと思いますが、この辺、町長、技術的には、あるいは法律的にはできるものでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） その辺も含めて、先ほど言ったように委員会等で方向性が出て、こういうものにしたいという全体の像ができてきた中で、つり橋もどうであるか、または発電所はどうであるか、この遊歩道はどうなるのかということまで含めた中の設計の段階が出てこない、なかなか判断は、今現在、県と中部電力がやっている間だものですから、口を今現在は挟んでいないというのが現況です。

しかしながら、町の計画、青部をどういうふうな形にしていくかという方向性が出た段階では、当然ながらどちらかの対応をしなきゃいけないというふうには考えております。

○議長（太田侑孝君） 5番、芹澤廣行君。

○5番（芹澤廣行君） 今の町長の答弁で全て理解いたしました。

その委員会にぜひ継続して次も出られるように、もう1回頑張っていたきたいと思えます。ちょっと余分な話になりました。

次に、後段の南アルプス南部地域活性化推進協議会設立に関しましての質問に移りたいと思えます。

まず第1に、まず本町と静岡市、早川町、これはユネスコエコパークに認定されたという市町であります、なぜこの3つだけで協議会を立ち上げたか、その理由について伺います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） きのうの会議でも少し言ったんですが、何を言ったかといいますと、昔は縦軸が非常に頻りに交流があったというようなことを申し上げました。

しかしながら、大井川というのは先ほども申し上げたとおり、行きどまりの感があるというような中で、やはり雨畑林道というのがありますし、それらを利活用して、山梨県へ抜けることができないだろうかということが、ユネスコエコパークに参画をしておる、静岡県は1市1町ですが、静岡市と私ども、それから早川が一番南側のユネスコエコパークを登録をされたところであるという中で、南部で連合的な組織をつくって、関連するいろんな案件等をみんなで研究したらどうだろうということで出発したというのが現況です。

それには首長も含め、議会の皆さん、それからそれぞれの観光業者、森林組合等も入りまされども、そういう皆さんにも参画をいただいて協議をしていく場が必要だということで、これは、将来的に向かってそのような大きな展開をすることが必要だろうということで始めたということ。

もう一つは、早川と川根本町が以前からいろんな交流があったと、当然ながら井川ともあ

ったという中で、意外と話がスムーズに展開したという言い方のほうがいいかと思えますけれども、これまでの背景も含めて検討をするような形になったということでございます。

○議長（太田侑孝君） 5番、芹澤廣行君。

○5番（芹澤廣行君） 理解いたしました。

最後に、道路の問題も答弁の中で聞きましたけれども、私も昨年の6月議会で質問するために、井川から山伏を越えてどれぐらい崩落があるのか見に行きまして、なかなか厳しいと。明けの日、6月7日だったと思うんですけども、急遽早川町を訪れまして飛び込みで辻さんに会わせてくれと言ったら、きょうはいないからだめだということで、総務課長さんが担当課の係長を同伴させてくれまして、雨畑湖のよりもまだ井川寄りまで、災害というか崩落現場まで案内してくれたんですね。これはなかなか難しいですよということで、それきりになったわけですけども。

かつて昭和23年の14、15号台風で完全に崩落するまでは通れた道であるものですから、これはこれとして静岡と早川町でやってもらえばいい話でありまして、ぜひその協議会の中で進めていただきたいと。

肝心なのは、やはり我が町と静岡、井川ですね、これをどのような形で整備するかと。何回かこの場で質問をさせていただきましたけれども、残念ながら井川閑蔵線につきましては、市道、静岡市の道路だということで、なかなか川根本町としては内政干渉的な話になってしまうものですから、難しいと私も認識はしております。

この中で、町長、これは厳しい質問になると思うんです。就任されたときに、川根本町は政治の谷間を脱却したとおっしゃったんです。

ということは、各市町で単独でしかやれない事業、例えば町道をつくる、市道をつくるという上の県道あるいは国道、もう少し高規格な道路については、県会議員の先生、国会議員の先生をお願いするというこの意味において、今まで地元でそういう方がなかったのが、牧野さんあるいは井林さん、今度出た河原崎議員ですか、当時は河原崎さんではなかったんですけども、そういう我田引水的な政治が果たしていいのかというのは疑問はありますけれども、せつかくの地元の議員なものですから、なるだけこういう方をお願いして、何とかその道路の問題を解決していただきたいと。

なぜ私が井川閑蔵線にこだわりますかということは、町長とも何遍も東京に行きましたけれども、国道362号の期成同盟会、これ十何年もやっているわけですね。しかしまだ残念ながら蛇塚から久能尾まで降りる設計図すらないというのが現状だと。それから馬路橋を通しまして右折するという迂回するところが非常に土砂崩れが厳しくて、30億とも40億とも将来金がかかるだろうという中で、遅々として進まない362道路の高規格整備だと私は認識しております。

そういう中で、いわゆる梅地の向こうの接岨大橋、これは立派なもので、何か新聞だか報道で、今度は塗りかえを静岡市と私どものほうで半分ずつ負担してやるという話も聞いてお

りますが、あのような高規格道路が長島ダムの完成と同時にできたわけですね。それから先がもう大井川の右岸、非常に厳しい、落ちたら死んでしまうような道路しか残っていない。この距離が恐らく何遍か取材に行きましたけれども、大した距離ではないんですね。

この辺につきましてなぜこだわるかと言いますと、私ども住民は静岡行くにもこんな道だろうと、諦めながらも、とにかく音楽でも聞いているうちに静岡に着くんだよというぐらいで使っておりますが、観光客の皆さんはあそこ一遍通ると、もう二度と来たくない、こんな子供がへどを吐くような道はもう嫌だということで、なかなかリピートがない中で、私はこの青部バイパスが完成し、プラス接岨まで島田から1時間ちょっとで行ける。その間また井川までわずか五、六キロだと思います。

そういう道から井川湖の壁面を通過して、南アルプス県道ですね、昔バスが常時運行していた道を通して静岡まで周遊できるという、非常に観光客の希望としては、どこの観光地でもそうなんです。行きどまってまた帰ってくるというところは余りはやらない。どこかへ抜けて1周回れると、あるいは逆からも回れると。

先ほど町長が希望的なおっしゃられたような井川雨畑林道が通れるようになりますと、あの道を利用して、島田から甲州、信州へのアタック道路ができるということで、将来川根本町の人口が激減し、存亡の危機に立っているということが言われますけれども、道路の整備がそれを救うわけではないんですけれどもね。とにかく多くの方が交流し、あるいはその一部でも宿泊するというような観光面あるいは産業面につきましては、材木の搬出とかいろんなメリットが出てくると思うんですね。そういう意味で何とかこの協議会の中で井川・閑蔵線の拡幅ということを決回から強く町長から言っていただきたいと思うんですけれども、どうでしょう、その辺のお考えは。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それは今言われたとおり、あそこの接岨大橋ができることから、もう懸案事項であったということで、今言われたように、あそこは静岡の市道なんですよね。

その関係で、私どもはお願いはしているけれども、どのような形で対応してくれるかというのは静岡市次第だということの中で、今現在、静岡の皆さんがおっしゃるには、毎年相当なお金をかけて継続的にやるような計画を持っているということなものですから、金額は申し上げられませんけれども、そのような継続して工事を進めていくということは計画があるようでございますので、私は早い時期にあそこは2車線の形でできてくるであろうと。

しかし、当座は1.5車線的なものもあるかもしれないという話も聞いておるものですから、1.5車線でも広くなれば安全ならいいわけで、そのようなことで、今は静岡市はやっているということのようです。

ですので、今言われたことを含めて静岡市並びに早川の町長ともどもやっていただくということが、将来につながるのではないかという思いは持っております。

これにつきましては、行政だけではなくて議会も入っているものですから、議会の皆さん

からも静岡市の皆さんにもおっしゃっていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（太田侑孝君） 5番、芹澤廣行君。

○5番（芹澤廣行君） ありがとうございます。

本当に1市2町の集まりであります。現実的には早川町と井川地区、川根本町という理解だと思うんですね。いわゆる同じ駿河区であっても呉服町までがエコパークではないわけですから、その地域に認定されたということで。

早川町は現在1,050人の人口、私どもの町が去年の国勢調査速報で七千何百というふうな非常にびっくりするような減少が続いております。井川地区におきましても昭和36年、これは井川ダムが完成した後ですね、5年後ぐらいが36年がピークで、8,600人いた人口が現在500人になったということで、この活性化ということはやはり人を減らさずに、むしろ維持しながら、あるいはできるならば、産業を興すなり観光で人を呼びながら定住していただく人をふやしながら、早川は関係ありませんけれども、大井川流域の河川を守りながら、山林を守りながら、いわゆる川根本町のテーゼとしている森と水の番人というふうな大きなテーゼをぜひ完成させるように、本当にこの協議会には期待しておりますので、できれば我々議員も傍聴できるような、そういうふうな形にもしていただきたいと思っております。

最後になりますが、いずれにしても先ほどの菌田議員の答弁の中で、この町の経済形態というものは、農林業を初め土木、それからサービス、電力、それからいろんな多種多様にわたりまして、あります。

とにかく一辺倒の産業の町というのは、何かの時代の潮目というか節目で一気呵成に消滅するような地域もあるとは聞いておりますが、私どもは大井川という大河を抱え、それから大井川鐵道というSLが走る、まれに見る地域のインフラも持っております。

あとは道路の問題だけですね。この辺につきまして、町長、私が記憶に残っているのは、案外記憶力がいいもんですから、旧本川根町長時代、町長は、本川根は観光立町と声高々に叫んだことは、まだ耳の奥に残っております。

この町の行政は観光だけではありませんが、ぜひ何としても存続をかけて一つの産業部門として観光というものを考えていただきたいと思いますと思うんですが、その辺の町長の総括的な考えを伺いたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 一時期、観光立町ということをし声高々と申し上げたことは、正直あります。

というのは、当時はまだまだ寸又峡に旅館宿泊施設が32軒あるときだったんです。まだ増えるかもしれない、周りでは例えば接岨地区、白沢、それから千頭小長井等にもまだまだ増える状況があった時期だったもんですから、そのようなことを申し上げました。

しかし、今現在、大変さみしい話ですが、宿泊施設が、寸又峡だけで言いますと今8軒に

なってしまったと。そのような中では、やはり4分の1になりますと、なかなか収容全体の人数が減ってしまったということがあるものですから、観光立町で声高らかに以前ほどは言っておられませんけれども、しかし、トーマスの関係等々も含めると、大変大勢の皆さんがお見えになっているという中では、やはり観光のものは残っているなというふうに思っておりますし、それに対応できるだけの人はいるんですよね。その人の活用が今できていないだけで、やはりそういうこれまでの培ってきた経験等を生かしてもらうような6次化といいましょうか、そういうふうな政策も打っていく必要があるのではないかとというふうに考えております。

いずれにしても、観光だけではなかなか厳しい状況があるものですから、いろんな1次産業も含めて6次化に向けて対応していくことが必要かなという感じがしております。

その中で政策的にはあれもこれもやらなきゃならないような状況にはなっておりますけれども、なるべくなら特化してできるような形に進められればありがたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 5番、芹澤廣行君。

○5番（芹澤廣行君） ありがとうございます。

最後になりますが、これは質問ではありませんが、この井川閑蔵線の問題あるいは井川地区の問題、よその地区まで口幅ったいことを言うつもりはありませんが、間ノ岳から島田、大井川町まで流れる大河大井川を守る、そういう意味と同時に、この川をまた地域流域住民の糧とするというふうな意味において、この件につきましては次々とまた一般質問で各担当課の皆さんとも協議しながらさせていただきたいと思っております。

これで以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田侑孝君） ここで暫時休憩します。

再開は10時45分からです。お願いします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○議長（太田侑孝君） 休憩前に引き続き再開いたします。

11番、中澤莊也君、発言を許します。

11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

一般質問通告書に従って質問を行います。

質問事項は、茶茗館の管理・運営方針は、豊かな自然環境、歴史・文化を生かしたまちづ



くりについてであります。

最初に、茶茗館の管理・運営方針はについて伺います。

茶茗館は平成6年に地域産業の振興及び地域の活性化を図り、あわせて住民の福祉の向上を目的として設置された施設であります。事業として、町の歴史・文化及びお茶を主体とした特産品等に関する資料を収集・保管し展示すること、展示資料等に関し必要な説明、助言及び指導等を行うこと、特産品の普及宣伝及び研究調査を行うこと、地域の伝統文化の伝承及び情報の提供等を行うこと、その他町長が必要と認める事業と条例によって定められています。決してお茶に特化した施設として建築されているわけではありません。

また、茶茗館の運営形態や役割も多くの変遷を経て今日に至っています。建築時の茶業関係者の組合による委託運営から町直営による運営、平成14年度以降のシルバー人材センターによる委託運営と、運営方法も変わってきています。平成10年の道の駅の指定後は、担当課も産業課から商工観光課に変わるなど、観光施設としての役割が重要視されてきています。さらに、平成16年には、より地域に親しまれる施設とするための大改修が行われ、大井川のテーブルやお茶関係の資料等が撤去され、館内においてイベント等の開催できるスペースの区画がなされ、茶茗館に求められるものが大きく変わってきたと感じています。茶茗館の入館料の見直し、シルバーによる管理運営、イベントの定期的開催等により入館者がここ数年増加傾向にあることから、今までの管理運営方法を継続していくことが茶茗館の本来の設置目的や活性化につながると考え、以下の4点について伺います。

1点目は、町が直轄管理する理由は。2点目が、お茶に特化した施設としていくという運営方針の転換は。3点目が、川根茶の情報発信基地としての設置目的をどのようにして実現しているのか、4点目が、茶茗館の道の駅としての位置づけをどのように考えているのか、4点を伺います。

次に、豊かな自然環境、歴史・文化を生かしたまちづくりについて伺います。

豊かな自然と先人が守ってこられた暮らし、歴史・文化が南アルプスエコパークの登録に、川根茶の茶園景観や徳山の盆踊といった地域資源が日本で最も美しい村連合への加盟につながったものと考えられます。

このような豊かな自然、貴重な地域資源を生かしたまちづくりが地域に活力を、住民の方々にこの地で暮らすことの誇りを持ってもらうことができるのではないかと考え、以下のことを伺います。

南アルプスユネスコエコパークへの登録、日本で最も美しい村連合への加盟をどのようにまちづくりに生かし、住民のこの地で暮らすことへの誇り、意識の高揚を図ろうとしているのか、2点目が、ユネスコエコパーク推進事業の成果と、これから実施している啓発事業、推進資源調査の方法、内容は。3点目が、景観保護条例の制定の考えはあるか。4点目が、産業遺産等の保存活用について伺います。

以上、行政側からのわかりやすい明確な答弁を期待し、最初の質問といたします。

よろしくお願いたします。

○議長（太田侑孝君） ただいまの中澤莊也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、中澤議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

フォーレなかかわね茶茗館は、平成6年にふるさと創生事業の一環で整備をし、その後20年余りにわたって観光拠点施設、川根茶の情報発信施設として運営をしております。

このたび、平成14年度から当施設に入居しておりました川根本町シルバー人材センターが別の場所に移転することによりまして、施設内容や運営内容を踏まえて銘茶川根茶のインフォメーション機能を強化していくのが、我が町を最もよく、そしてわかりやすくアピールでき、町民の気持ちも高まっていくと思っております。我が町には川根時間という川根茶の基幹イベントがございます。平成23年から始まりました。その会場では、お客様が心から川根茶を楽しんでおられる、そんな演出がなされております。それを茶茗館において毎日、日常的に行うことができれば、より多くの人の銘茶川根茶への親しみや期待感、もっともっと増幅できると考えたわけであります。

国道から1段下がった立地条件が芳しくないという意見もございますが、日本でお茶として初めて天皇杯を受賞した水川地区に位置するとともに、大井川に面し、対岸には大井川鐵道を長い時間見ることのできる、そんな立地条件でもあります。施設入り口国道西側には、伝統的な株仕立ての茶園が2枚ございます。せっかく20年間にわたり関係者が誠実な運営をしてきたフォーレなかかわね茶茗館において、町民のよりどころである銘茶川根茶をしっかりと普及啓発していく施設であると、町民も来訪者も意識をして立ち寄っていただける施設が、我が町には必要と考えた次第であります。

我が町には、高度情報基盤整備事業によりICT環境が整いました。しかしこれは、情報発信や情報交流の必要条件であります。お茶においては、やはり人と人との心の触れ合い、その間をもてなすものがお茶であったりするわけであります。ですので、茶茗館でこれまで続けてきた呈茶スタイルをさらに工夫をして、町民にも来訪者にも銘茶川根茶を楽しんでいただき、川根茶に適したお茶の入れ方を身につけていってほしいと考えております。そして茶茗館に川根茶の流通販売の情報を集め、お客様の希望に即した御案内サービスができるようにしてまいりたいと考えております。また、県内外の茶文化施設、集客につながる施設や機関との連携体制を強化して集客を増やしていきたいと考えております。

我が町には、道の駅が2つございます。1つは茶茗館、もう一つは音戯の郷でございます。茶茗館は、当時の中川根町の基幹産業である川根茶の情報発信を主体として、道路利用者と町民の交流を図り町の活性化に役立てるべく、活力あるまちづくりを目指し平成10年度に登録をされました。道の駅としての機能性が不足しているという御意見も伺っております。関係者の御意見を伺いながら検討していきたいと考えております。

次に、豊かな自然環境、歴史・文化を生かしたまちづくりについてですが、南アルプスユ

ユネスコエコパークの登録、日本で最も美しい村連合への加盟をどのようなまちづくりに生かして、住民にこの地で暮らすことへの誇り、意識の高揚を図ろうとしているかという御質問について、お答えをさせていただきます。

昨年10月に川根本町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定をされました。基本的な考え方として、現在、町では若年層の人口流出、人口減少、高齢化などの大きな問題に直面しており、特に生産年齢人口の減少は町の機能維持に大きな負の影響を与えることが予測をされます。人口減少を克服し地方創生を図るために、現状と課題を分析し効果的な施策を展開するビジョンと着実な推進が必要であります。

町民がこの地で暮らすこととなるためには、誇りあるいは意識の醸成という情緒的な部分も大切であることは間違いございませんが、あわせて若年世代のI・Uターン、他地域からの転入や起業・事業の継続は、子育て・医療・教育などの環境あるいは多様な就労・定住環境の満足度が最も大きなウエートを占めるもので、個人の経済的な基盤が確立できなければ定住も難しい問題であります。これらの諸問題については総合戦略の中で推進をしてみたいと考えております。

ユネスコエコパークは、川根本町の自然と文化の継承が世界的に認められ登録されたものでありますが、登録されたからすぐに何かが変わるというものではなく、今までの文化、生活、なりわいを継承できる仕組みを官民でつくっていくことが最も重要なものと感じております。意識の高揚を図るためには、他地域が持っていない潜在的な資源を多くの町民が理解をすることが必要で、そのための啓発事業として、外向けの発信としてホームページ、パンフレット、のぼり等を掲出し、本町に来訪した方々から、なるほどエコパークの町だと言われるような美しい町を保てるよう景観条例制定準備もしてみたいというふうに考えております。当然ながら、環境も入ります。

町民に対しては、間もなく完成します南アルプスと我が町川根本町の資源をわかりやすく解説した本を作成し、配布あるいは出前講座を実施し、本町のすばらしい資源を町民に理解していただく機会をつくりたいと考えております。また、大井川鐵道沿線の駅を起点に、地域に入り込んでいけるコースを何カ所か設定する調査を行い、来年度以降、地域の方々が観光客を案内できるような仕組みを、関係者と協議をしていきたいと考えております。そのような中で、町民の自信というか誇りを培っていかせたいと考えております。

次の、ユネスコエコパーク推進事業の成果と、これら実施しようとしている啓発事業、推進資源調査の方法、内容はどの質問ですが、昨年引き続き、外向けには都心にて南アルプスエコパーク構成10市町村共同でのPRイベント、また、トーマス運行期間中は千頭駅前において、あるいは新東名サービスエリアで静岡市と共同で啓発グッズ配布など、来訪客にアピールしていきたいと考えております。さらに、来年度は町内に2カ所ほど南アルプスエコパークと日本で最も美しい村連合への加盟を同時にアピールする、ある程度大きな看板を設置をする予定であります。そのほか、地域ガイド養成研修、啓発出前講座も実施をする予定

でおります。

推進資源調査として、次年度は大札山・山犬段から沢口山へのトレッキング、登山に対応できるシャトルバスの可能性を調査したいと考えております。これは、自家用車あるいは電車で来た方たちが、南部から入り寸又峡へ下山して、またその逆もあるわけですが、1泊2日でウッドハウスおろくぼや寸又峡の宿に宿泊する可能性も高まるのではないかという発想を持っております。大井川鐵道やウッドハウスとの連携で需要調査などを行い、効果を調査したいと考えております。また、沿線の駅を基点とした地域内のコース設定やモデルツアーもできればと考えております。

エコツーリズムネットワークとの連携も密にして、この地域が持っている資源を内外に発信していくことが地域の活性化につながるものと考えております。

次に、景観保護条例の制定ですが、平成28年度当初予算におきまして予算計上しております川根本町景観計画策定業務におきまして、本町の恵まれた自然環境、歴史的文化遺産の保全の継承を図りながら、地域の特性を生かした良好な景観形成を図っていくため、町民・事業者・行政の協働により取り組んでいきたいと考えております。景観条例制定につきましては、計画策定を進めていく中で方向性を考えていきたいと考えております。

最後に、産業遺産等の保存活用をどのように考えるかとの質問についてでございますけれども、産業遺産の定義は、歴史的・技術的・社会的・建築学的あるいは科学的価値のある産業文化の遺産から成ると、2003年に国際産業遺産保存委員会の憲章で定義をされております。

日本では、文化庁によって近代化遺産として、重要文化財として指定を受けているもの、登録文化財制度の活用などによるもの、経済産業省による近代化産業遺産制度もあります。本町関係では、大井川鐵道の施設・転車台が国登録文化財であり、市代にある中部電力所有の大井川ダム建設に伴う木材流送を補償のために建設された鉄道用つり橋は、産業考古学会推薦の産業遺産となっております。それ以外にも、たくさんの貴重なものがあれば、またお教えいただければありがたいというふうに思っております。

また、本町には、先人たちから受け継がれたすぐれた有形・無形の文化財が数多くあります。国指定重要無形民俗文化財の徳山の盆踊や県指定文化財の田代神楽、梅津神楽、徳山神楽などの伝統芸能が古くから伝承されているほか、町内の他の貴重な文化財についても、町独自で指定して保護に努めているなど、魅力ある伝統的な文化を情報発信しているところがあります。

さらに、町内においては地域の歴史を語る貴重な建物や生活用品、民話、昔話など、多くの地域文化の保存や発掘、伝承活動が行われております。中でも、民話、昔話などは、語り部の皆さんによって語り継がれ、資料館やまびこでは、当時をしのばせる生活用品などが展示をされております。町では、文化財保護法、静岡県文化財保護条例及び川根本町文化財保護条例の規定により、町の区域に存する文化財の保存と活用を図るため、当該指定文化財の保存整備等の事業を行う所有者等に対し、文化財保存整備等事業費補助金を交付させていた

だいているところであります。

今後、私たちの先祖が日々の営みの中で創造し伝承した貴重な文化財の保護と活用に努め、後世に残してまいりたいと考えております。

以上、答弁に代えさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 再質問を許します。

11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まずは茶茗館の関係で、町が直接管理運営するということについては、平成21年に出された行革に絡む答申の中で、現在お茶を呈茶しながら、その川根茶のよさというのを知っていただく、そういう非日常的な空間を設けてお茶の飲み方等をして入館者の確保に努めているということでは、ある程度の評価はできるけれども、現在の運営の状況では、直接町が管理するという根拠とはならないというようなことが、答申から多分出ていたと思います。

14年にシルバーに変わったのは、やはり経費的な問題があって、一部シルバーの運営になったというふうには私は感じています。この直営としてでは、これからもずっと直営の施設として運営していくのか、それともある程度の期間を見て指定管理に変えていくのか、それは以前も答弁をされていて、様子を見ながらという答弁がありましたが、その辺について確認をさせていただきたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今話がありましたけれども、いつまで続けるかと、町営、直営を。これについては、今回このような判断したのも、周りの環境の条件が非常に変わったという中で直営でやるべきだと。もう一つは、お茶が大変厳しいという意見、この前の講演会では、厳しいという言葉を使わないほうがいいということと言われましたけれども、そのような中で、この川根本町がお茶をどのような形でPRするかということが非常に重要で、これが行政の責任だというふうにして、このような方向でいくということをお願いしたいというふうに思っております。ですので、今回は川根時間という例を出しましたけれども、やはり今度、お茶の郷が県で代行します。これから奥に川根茶といわれているけれども、何もないというわけにはいかないだろうということで、当然町が責任を持って川根茶のPR、それからこれまでの歴史・伝統を守っていくということの拠点になればということで、町営でやるということに方向性を転換したということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今の関係ですけれども、現在、28年度からは直営に変わるということなんですが、茶茗館は一部、お茶の部分についてはシルバーの方が管理をされて運営をされています。そして、状況が変わったという答弁でありましたが、これはシルバー人材センターの事務所が、あそこから個人情報の保護という問題もあって事務所を移す、そういう考えに基づいて直営にしたという御答弁だったと思いますが、現在の状況においても、茶室

において日本庭園を見ながら、ゆったりとした時間の中でお茶を飲む、シルバーの方に説明していただきながら、お茶を飲むという異空間があるわけですが、それによってかなりの面で、私は川根茶のPRになっているというふうに考えますし、イベントをやることによってお茶の未来を考えようというシンポジウムをやったり、そのイベントの中で、例えばおそばなどを提供した場合にもおいしいお茶を飲んでいただく、そういうものが販売に現在でもつながっているというふうに考えますが、その辺について考え方を伺います。

○議長（太田侑孝君） 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長（安竹賢治君） 商工観光課のほうで、ちょっと答弁させていただきたいのは、現在商工観光課が担当課となっておりますので、私のほうから答弁させていただきたい部分がありましたので、させていただきます。

今、中澤議員がおっしゃいました中で、今まではシルバーがやっていたんだけど、今度は直営というお話がございましたが、シルバーがやっても町の直営であったことは間違いございません。シルバー人材センターがあそこにいた理由は、あそこの管理をしていたで、一部委託をしたような形でありましたので、もちろん町の考え方が今までの管理にあったわけがございまして、何ら考え方が変わったということではなくて、シルバー人材センターが出たことによって、あそこに町の担当課の職員が行くという考え方をさせていただかないと、方向転換をするんだという考え方でいってしまうと、今までのものは何だという話、議論になってしまいますので、まずそこはひとつ整理をしていただきたいというふうに御答弁させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今、安竹課長の答弁の中で、直営でやっていたというのは、一部お茶の部分についてシルバーが管理運営を受けていたというのは、私も承知していますが、その経費的な面を考えて、14年度にその分も委託したわけですね。経費も、町が直接職員で管理していたときに比べて非常に、指定管理料というんですか、その委託料は安くなっているというふうに思います。それで、その反面、シルバーの方の努力によって入館者は年々増えてきている。それは、今まで入館料を含めて500円だったのを、お茶を飲んでいただいた方に300円いただくという方針にした方針の転換があったと思うんですが、そういうことで、茶茗館の考え方というのは、ちょっと変わってきているというふうに私は捉えているんですが。

この直営になるに当たって、町長も答弁の中で、いろんなイベントというのを、それを、これはだめ、あれはだめだというような規制は必ずしもしないよという答弁をされていますけれども、予算の特別委員会の中で、例えばイベントでやっていたカレーライスのにおいがしたりしていると、お茶を飲んでいて影響があるのではないかというような御答弁も、多分副町長のほうからあったと思うんですが、そういうものは、今までもイベントの中でコロッ

ケを揚げていたり、焼きそばを焼いていたりして、何ら問題はなかったことなんです。いろいろなことで、先ほども6次産業化ということが言われましたので、いろいろな面からお茶の情報を発信していくというのは非常に大切なことではないかと思いますが、その辺の、2番目の情報発信をしていくという面からも、町の考え方を伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長（安竹賢治君） すみません、現在の担当課として答弁をさせていただきたいんですが、先ほどの呈茶の部分でシルバー人材センターが担っていただいたということは間違いございませんが、それについては今後とも同じような形でやっていくという方針で、町内では今後もやっていく、同じような形でやっていくと。ただ、シルバー人材センターさんが入っていただいたときに、シルバー人材センターさんから特に入居料をいただいたわけでもございませんし、ただ、委託としてシルバーさんのほうに呈茶業務をお願いしたという意味では、今回職員が行くことによって茶茗館の管理運営経費としては、それに係る職員分の経費が増えたということは間違いございませんので、そういう意味では、若干の経費増があったということは間違いございません。

今後の管理運営については、ちょっと私のほうからは控えさせていただきます。すみません。

○議長（太田侑孝君） 産業課長、後藤泰久君。

○産業課長（後藤泰久君） 28年度から産業課の所管ということになります。

基本的には、今までのを継承して、今、プロジェクトチームが応援してくれています。それは、だめではなくて継続してお願いして盛り上げていってもらいたいと思っております。産業課が所管ということで、生産者の方、茶商の方などを巻き込んで、より一層盛り上げていきたいと考えております。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今の後藤課長の答弁について確認をさせていただきたいと思います。

プロジェクトチームの予算も計上されていたわけですが、同じような形でプロジェクトの方に茶茗館のあり方等を検討していただきながら事業等も展開していくということが1点と、第4日曜日に行っているSUN SUNマーケットのような、地域の人たちを巻き込んだイベント等も通常と同じように、前年度と同じような形でやっていくということでよろしいでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 産業課長、後藤泰久君。

○産業課長（後藤泰久君） これまでどおりお願いしたいと。できればもっと拡大してやっていただければありがたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） それでは、お茶に特化したという考え方については、そこを強化していくというふうな形で捉えて、それで町長、よろしいでしょうかね。

○議長（太田侑孝君） 副町長、森紀代志君。

○副町長（森紀代志君） ただいまの産業課長のお話もいいんですが、まず方針は、先ほど町長が申し上げたお茶に特化するということは間違いありません。その方針に合った、同じ方向を見つめていただくことが第一条件であります。ですから、ばらばらな方向ではやらないと。ですけれども、同じ方向に向かっての協力はお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） ちょっと今の副町長の答弁の中で、その同じ方向を向く、いろいろな目的を持ってイベントというのは行われると思うんですよ。それが最終的に川根茶のPRとか、そういうふうな振興につながればいいという考え方であるし、そこの意思の共有化というんですか、それをどういうふうに図ろうとしているのかということ伺いたと思います。

○議長（太田侑孝君） 副町長、森紀代志君。

○副町長（森紀代志君） まだ、中身について最終的な詰めもまだやってございませんが、お茶に特化するということだけは間違いございませんので、それに特化した考え方で方向を保ちたいということでもあります。ですから、それを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） まだ、具体的なものを提示されなかったわけですが、具体的なことはこれから検討するということなんですが、これは、商工観光委員会の中でやっていくのか、茶茗館プロジェクトチームの中で検討していくのか、行政として新しい組織をつくって横断的に、先ほど菌田議員の質問のあったとおり、町長の答弁のとおり、課の横断的に検討していくのかについて伺います。

○議長（太田侑孝君） 副町長、森紀代志君。

○副町長（森紀代志君） 全体の、課に該当するところの姿勢を持って、課を横断した中での対応をまずはやって、その方向をしっかりと捉えた中で関係ある団体をお願いしていこうかなと思っております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） これは一つ要望をしておきたいことなんですが、商工観光委員会という組織があります。議会のほうでも代表の方が出られていて、観光施設等の運営状況等の検討をされたり、これからの観光についてと、これは商工観光だからお茶は関係ないということではなくて、独自産業化ということが盛んに言われていますので、そういう中でも私は検討していく必要があるのではないかというふうに思いますが、商工観光委員会の役割というのを、もう一度ここでお聞きしたいと思います。



○議長（太田侑孝君） 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長（安竹賢治君） 商工観光委員会の役割ということでございますが、現在の商工観光委員会の所管事務というのがございまして、5点ほどございます。

1点目は、商工観光の振興に関する調査研究に関すること。2点目が中川根ウッドハウスおろくぼに関すること。3点目が、議員、今おっしゃいましたフォーレなかがわね茶茗館に関すること。4点目が、奥大井音戯の郷に関すること。そして最後が、その他商工観光に関することということで、現在フォーレなかがわね茶茗館のほうも所管事務となっておりますが、今後その所管事務については、ちょっと内部で調整させていただきまして、私がここで残しますとかという話はちょっとできないものですから、商工観光課の所管している商工観光委員会でございますので、その辺はちょっと慎重に対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 茶茗館のことで、最後の、道の駅としての位置づけということで、道の駅というのはトイレがあって、物販のするような施設がある、いつでも駐車場があって、誰でもいつでも自由に利用できるということで指定をされていると思います。以前からも、管理運営の中では、飲食の提供ということをやっていた団体があったら、そういう人たちを受け入れたらどうかという質問をさせていただいていましたが、それも商工観光委員会の中で協議をして検討するよという御答弁を、たしか9月の定例会のときにさせていただいていますが、その辺について、商工観光委員会で話し合われた内容がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長（安竹賢治君） ちょっと記録を見えています、ごめんなさい。

道の駅についてで、茶茗館におきまして食事ができないかというクレームがあるというお話を聞いていますので、それについて、ちょっと意見をいただいたわけですが、その中で、やはり茶茗館の中で、例えば食堂を行うに当たりまして、じゃ、年間通して食堂を運営していただける方が本当に1年間やっていただけるのかという問題もございますということで、ただ、理想としては食堂があればいいんだけど、本当に短期的で本当に1年間やれるかという問題を一つ課題とした方がいいというような意見をいただいていますので、じゃ、食堂を出したらという結論までには至っておりません。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 茶茗館についてはこれを最後にしますけれども、今の言われたことは、やはり課題として上がってきている。そういうことで、できない理由を探すのではなくて、どうしたらできるのかということをよく、大南さんも言われていましたので、そういう

ことで、今後の商工観光委員会が充実したものになるようお願いして、茶茗館の質問は終了させていただきます。

次に、豊かな自然環境、歴史・文化を生かしたまちづくりということについて再質問をさせていただきます。

まずは、先ほど新しい事業については、町長からその大札山、沢口山のトレッキング、あれは往復8時間ぐらいかかるものですから、そして、今エコツアーでやっている事業については、旅行業の資格がないものですから、お客様に直接来ていただいて、それでトレッキングをしていただいて、誰かが寸又温泉のところで待っていないと本人は帰れないというような状況なんです、それを、シャトルバスの運行をこれから調査されていくということですが、実際にそのシャトルバスの運行をやるに当たっては、多分業者の委託というふうを考えられると思いますが、この辺について、もう少し詳しくわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長（安竹賢治君） 平成28年度の予算におきまして、資源調査を100万ほど予算化しております。その内容で何をやるかというお話でございましたので、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、昔、田野口と下泉から大札山方面にマイクロバスでお客さんを運んだという経緯があったということで、なぜそれが終わったのかということもいろいろ理由がございますけれども、町としては、今後エコパークとして本当に山を生かしていくためには、それらの駅を拠点に、お客さんをひよっとしたら大札山あたりまで運べる可能性があるのではないかとこの発想で資源調査をしたいと思っています。

具体的にその調査の結果を見て、大鐵さんとの協議をしたりしていかなければならない作業がございますが、それによって、まずお願いして何日かやっていただいて、その中でお客さんが、もちろんPRも必要ですけれども、どのぐらいのお客さんが乗って、あるいはどういうコースをたどり着いてどんな意見をもらったかというところを可能性調査としていきたいと思っていますので、それ以降の委託とか、そういうところまではまだ全然話ができておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 南アルプスエコパークについて、町長の答弁の中で、南アルプスの豊かな自然を皆さんに周知していただくための関係資料が配付というお答えがありましたが、これについては全戸配布していただいて、それについての町民説明会のようなことが実施されるのでしょうか。その辺について伺います。

○議長（太田侑孝君） 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長（安竹賢治君） 町民向けに、やはり啓発、まだまだ理解が足りないと思っていますので、まずはわかりやすい冊子をつくって、まず小中学生向けに配布して、もちろん学校のほうに出向いて、我が町の資源、南アルプスの資源を説明させていただきたいと思っています。また、大変わかりやすい冊子をつくる予定でありますので、それについては全戸

配布をしていただいて、それらの資源について理解をいただくということでございます。

特に町民の方に説明会を開くというやり方では考えておりません。要望にありましたら、出前講座等も行きたいなというふうに思っております。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） ぜひ、そのような形にさせていただきたいと思います。

南アルプスの豊かな自然、特に町長がよく言われます光岳の南限の原生自然環境保全地域ということについては全く知らない方が多いと思いますし、その豊かな自然ってどういうものかというのがわからないと思います。そういうものがわからなければ意識の高揚もないし、誇りも持てないというふうに思いますので、この冊子の作成をできるだけ早くして、特にこれから川根本町の将来を担う小中学生には、子供たちにそういう豊かな自然というのを知らしめてやっていただければと思います。

次に、景観保護条例の制定の考えはあるかということで、今年度の当初予算の景観計画策定事業ですか、その中でも考えていきたいということなんですが、これを質問するに当たっては、まず川根本町環境基本計画というのが、後期計画がつくられたと思います。人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち、景観の保全・創造、町の取り組みの中で、総合的な景観形成を進めます、自然景観に調和した色を基調とした看板やまちづくりなどを促進します、住民や地域の事業者と協働し、景観形成の基準を定めた町景観条例を策定させます、豊かな自然や茶園などの風景と調和した魅力的な景観形成を進め、町のイメージアップを図ります、ということで記載されています。これについては、総合計画の中でも具体的には景観条例のことはうたっていませんが、家を新築、改築する場合とか、色彩や形状などを周辺の景観に配慮したデザイン、そのような言葉も町の取り組みの中で捉えられていますが、景観条例の制定ということについて、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、山本銀男君。

○企画課長（山本銀男君） 28年度から取り組むことは、まず景観行政団体としての手続を県と協議をして進めていくこととしております。その中で、景観行政団体となって景観計画をつくっていくかということが、一つのまず第1段階として考えております。景観条例につきましては、それぞれの市町、景観行政団体になっても、景観計画のない市町もございます。また、条例まで至っていないところもございます。条例となりますと、やはり個人の財産権の問題等が出てきますので、そういう意味でも、その条例そのものをつくるというときには、その中身についてかなり住民の方と討議を重ねないといけないかと思っております。

年月としましては、28、29でまず景観計画のほうの策定を目指して予算化をお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 環境計画の後期の計画を、パブリックコメントをいただきながら作

成した計画でありますので、この中にも明確に、そういう景観保護条例のことはうたわれています。

これからやはり、茶園が遊休地が増えて、荒廃茶園が増えて、県道沿いと国道沿いにそういうものが点在していれば、先ほど町長が言われていますように、お茶の振興という面にも非常に影響が出てくると思いますので、この景観保護条例については、確かに財産権というような問題も発生するかと思いますが、平成28、29年の中で協議をして、早期に条例の制定ができるよう、もしこれができないんだとしたら、議員の議会の中でも検討せねばならないと思いますが、議案発議というような方法もとれるのではないかというふうに思います。

景観条例の保護については、やはり早期に川根本町、美しい村連合に加盟した川根本町であるし、ユネスコエコパークに登録された川根本町でありますので、整備が必要だと思います。それで、その保護条例の中の関係であります。先ほど町長が言われた大きな看板をユネスコエコパークと美しい町連合の看板をつくりたいというお話がありましたが、看板についても、今道路沿いを見ていただきますと、色とりどりの看板があるわけですね。観光地というのは、一つの例えば大井川材なら大井川材を使った大きな看板の中で、集約してその観光PRをやっているわけですが、その看板についてどのような格好で考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長（安竹賢治君） 先ほど、町長が答弁の中で、エコパークの登録と美しい町連合の加盟の看板というお話をいたしました。これも同時に、一つの看板でコンパクトにこの町へ来た方々へのPRという意味で設置したいというふうに考えております。ある程度大きなものを想定しております。

今、議員おっしゃいました看板がまちまちだという、色についても規格にしてもという意味だと思いますが、それについては、先ほど企画課長から答弁ございました景観条例の中での位置づけとしても、入ってくるのではないかというふうに思っていますので、方針としては統一すべきものだというふうに商工観光課としても考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） ぜひ、ユネスコエコパークの町としての川根本町、美しい町としての川根本町を全国にPRするためにも、統一した看板の設置、これはやはり大井川材を使ったFSC認証を受けたような材を使って、そういう面でもPRしながらやっていただければ非常にありがたいと思いますので、看板の設置に当たっては、その辺についても御検討をいただきたいと思います。

最後になりますが、産業遺産等の保存活用ということで、先ほど町長から鉄道の関係、転車台の関係、市代のつり橋の関係、そういう貴重な産業遺産があるよということですが、一つ私が遺産等ということで上げてあるのは、町のほうには非常に、それこそ旧石器時

代からの遺跡があるわけです。特にヌタブラの遺跡については、全国的にも珍しい旧石器時代の遺跡でありますので、あそこに今、太陽光が多分建てられていて、農地の有効活用ということで図られていると思います。やはり埋蔵文化財包蔵地でありますので、試掘をして、そこから遺物が出てきた場合は工事がとめられるというようなことで、文化財保護法に定められていると思いますが、あそこをやはり、非常な貴重な遺跡だというふうに考えますと、下に埋まっているから何が出てくるかわからないけれども、それを町のほうで学術的な調査、天王原墳丘墓は学術的な調査をやったんです。で、ああいうふうな形で残した。古代遺跡というのは、荒れちゃうと、もうそれで終わっちゃうものですから、その辺についての考え方を伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 生涯学習課長、藪下和英君。

○生涯学習課長（藪下和英君） お答えさせていただきます。

まずは、ヌタブラ遺跡につきましては、平成6年の第1次調査から平成14年の第5次調査で、検出されましたのは石器でございますけれども、累計で300点以上となりましたが、その中に後期の旧石器段階の各段階に見られる象徴的な定型の石器はなく、これほどまとまった資料の中に定型的な石器がないことが、この石器群の特徴であると、もう判断するに至っております。また、後期の旧石器初頭以前の良好な石器群を有する遺跡としまして、県内外で注目されることにもなっております。

しかし現在、町の文化財保護審議会におきましては、今後の調査等の計画は特になのが現状であります。

今後の学術的な調査等の必要性につきましては、今後建設事業等におきまして埋蔵文化財包蔵地の発掘調査により出土した遺物等に係る土地の所有者ですとか、関係機関との協議及び経費等の問題もあるかと思っておりますので、その辺の問題、包括的に検討しながら、必要性を検討した上で判断していければと考えております。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 埋蔵文化財包蔵地については非常に大切なものだという認識を持っておりますし、一度壊れたらもうもとに戻らない。これは地名発電所を見ていただければわかるし、今はれんがは、崩れたれんががそのまま、何があったかわからないような状態があります。一度壊してしまうと貴重な遺産というのはもとに戻らないし、自然もそうありますので、やるべきときにやっておくということが非常に大切ではないかと思っております。

最後になりますが、先ほど芹澤議員の質問の中で、青部のつり橋、今後どうしていくか、いろいろ周辺の整備も含めて検討をしていく会議を立ち上げていきたいという御答弁がございました。その中で、1点ちょっと私が気になったのはというんですか、勘違いしていたら申し訳ございませんが、平太と語る会とき川勝知事が、あの橋は残すんだよ、大切なものだから残したほうがいいよと、多分言われたと思いますけれども、そのとき町のほうとしては対応する方法がないから答えなかったということなんですが、中電さんと以前お話をさせ

ていただいたとき、年間にメンテナンスに幾らかかかっているけれども、もし中電としてどこかがそれを受けてくれるところがあれば、中電はそこに受けてもらっていいよというお話を伺った覚えがあるんですが、やはり、あれは産業遺産として、非常に大井川発電の歴史を知る上でも貴重なつり橋でございますので、やはり中電と行政はもう少し話をしていったほうがいいのではないかと思います、その辺について町長、考え方を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今の話は、具体的に言いますと、県の土木事務所から中部電力が違法であると言われて、それを撤去しようとしたら知事がこれを残しましょうと言った。だから、県の内部で意思統一をしてもらえばいい話で、町がかかわり合って今やる段階ではないという事を申し上げたい。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） その中で、町がかかわらなくてもいいよという話なんです、町がそれを、これは大切な遺産だというふうに、産業遺産だというふうに捉えたら、お金がかかるんでしょうけれども残せると思うんですよ。そこをちょっとお聞きしたい。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） だから、簡単に言うと、知事が残すと言っているんですよ。それ以上どうやったら。やめるなら別。残すというのは現実であるから、言葉尻として悪いけれども。ならば、県の土木で違法ですからとってくださいと言って知事が残しますよと言っているんだから、その間に入りようがないということだよ。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 何か、わかったような、わからないような。申し訳ありません、ちょっと理解できなくて。

もし、そのまま残せということで、ずっとあのままに、多分とまっているんですよ。残すことを前提として通行どめにしているという、さっき答弁がありましたけれども、知事の考え方で、あれがとまっているというのがよくわからないんですけれども、河川の管理者であるのが河川法違反だという判断をされていて、その管理者である知事が違法だと言いがらとめているというのが、ちょっとよく私も理解できないんですが、町のほうで私はもう少し積極的に、あれは重要なものだから絶対残しておくと言って知事と賛同すれば残るんじゃないんですかね。その辺どうなんでしょう。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 簡単に言うと、町長が残してくださいと言うと、町が相当な負担が出てくると大変だなという思いがあります。ですから、県下と言わないけれども、県の内部で調整してくれれば、もしなくなれば、今度の計画の中で欲しいといえは要望するという話。それ以上の説明のしようがないんですけども。

また、会議が終わってからも結構ですので、説明は。私の思いだけは言っておきたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 長くなりましたので、最後にさせていただきたいと思いますが、なぜ私が、そのつり橋とかそういうものにこだわっているかという、先ほども申しましたとおり、貴重な、明治時代につくった発電所が危険だというだけで取り壊されて、今は本当に、つわものどもが夢のあとのような状態になっています。ああいうものを一度壊してしまうと二度とつukれないという、そういう危惧を持っているからであります。もしいい話がありましたら、積極的に手を挙げて残せるような方向に努めていただければ非常にありがたいということをもちまして、私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（太田侑孝君） ここで休憩に入ります。

午後1時から再開します。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（太田侑孝君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

3番、野口直次君、発言を許します。

3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 3番、野口直次です。

今回もここに立たせていただくことを、いつものように地域の人、町民の皆様感謝いたします。

通告に従い一般質問をいたしますが、内容の一部に1と2が混合したり通告なしの質問も出るかと思いますが、全体的には、これから少しでも、よりよい川根本町の発展を願う内容と捉えていただければ幸いです。

さて、水川茶茗館の前の大井川の風景を思い浮かべてください。地元の年配の女性がSL、トーマスが見えにくいので、土手の木を全部切ってもらえないか、また、一方では、昨年の秋のイベントで、館内の芝生広場で子供をあやしていた当町へ5年前に住みついた若いお母さんと話す機会があり、その方は、このままの景色を何もしないで、SLも木の間で見えればそれも絵になるし、大井川流域、現在そのままが好きというお話をさせていただきました。改めて、考えの違い、難しさにびっくりいたしました。

28年度の予算は商工観光関係が実質20%以上の伸びが目立つ中、大鐵と協力してシーズンオフ対策としての大井川鐵道フリー切符と宿泊割引セットの販売、大鐵も初めて井川線を含

む3日間のフリー切符を発売し、滞在体験型の観光の第一歩として実施いただき、その評価を評価いたします。また、情報政策課を新設し、高度情報基盤の運用・利活用の検討も、いよいよ本格的に開始いたします。防災、災害の設備の充実と、また、生活を維持するため、安全・安心、福祉に関するところまでも非常に従来よりも手厚いところが一部見られました。本題に入ります。

1、平成28年度の予算を実施するに当たり、行政の考えを伺います。

(1) 商工観光業の予算に重点的に配分が見られるが、南部地区の観光のこれからの見通しについて伺う。

(2) 町外からの通勤者の定住を促進する取り組みについてをどう考えているか。

(3) 27年度の出生率低下を町はどのように捉えているか。また、教育、子育て支援に関して、どのように予算に反映させるか。

2、地方創生総合戦略を含め、第2次総合計画の思いを伺う。

(1) 計画の策定の基礎資料にするためのアンケートの結果は十分採用し、活用するのか。貴重な意見を町民全体で共有化する方法は持ち合わせているのか。

(2) 教育、子育て支援、介護・福祉への町民の積極的な地域参画について行政側はどのように対応するか。

(3) 町内小・中学校の施設を含め、老朽化した公共建物について町はどう考えているか。

以上、大きく2点を演台からお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（太田侑孝君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、野口議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

質問自体が大変幅が広いといいましょうか、抽象的なことがあるものですから、少し長くなるかもしれませんが、質問にお答えをさせていただきます。

商工観光業の予算に重点的に配分が見られるとのことですが、前年度当初予算に比べまして6,300万円の増加であり、重点配分かどうかは、それぞれ捉え方によって違うというふうに思っております。商工観光施策に効果的な予算を編成したと評価をしていただいたということで、理解をしたいというふうに思っております。

増加の内訳でございますけれども、音戯の郷運営費で1,300万円ですが、これは昨年同様、トーマス運行期間中に館内でもトーマス関連イベントを実施いたしますので、交付金を充当し繰越事業を現年度予算で計上したもので、事業増加ではございません。観光費で4,700万円増加をしておりますけれども、ICTを観光分野でも活用するため、公衆無線LAN整備工事やデジタルサイネージ整備を予定しているもので、また、オフシーズンに実施いたします宿泊割引誘客事業も、来年度初めて試みるといった内容でございます。

特に北部とか南部という概念で観光行政を行っているわけではございませんが、観光資源という点では、千頭駅を玄関口とした南アルプス前衛の山々が織りなす自然景観や、50年余



りの歴史を持ちます温泉、大井川上流の長島ダム、アプト式鉄道などが、どうしても本町の北部地区に集中をしているという関係上、面的に見れば議員の感じる、南部は何かないかというお話になるのかなというふうに感じたところであります。

さて、南部地区の観光はというくくりでお話しすることが果たして適切かどうかわかりませんが、大井川鐵道の経営方針も今までとは若干の変化がございます。新経営陣も沿線の駅を拠点に活性化が図れないかということも考えておりますので、町としましても、今年度のエコパーク推進資源調査事業で地名・塩郷・下泉・田野口・徳山駅を基点として、観光交流者が地域へ入って、地域の資源、例えば巨樹・巨木・パワースポット、神社仏閣、大井川まるごと博物館などをめぐる2ないし3時間のコースを幾つか設定して、地域の方々、特に高齢者で地域に詳しい方々が御案内できるような仕組みづくりを将来的にできるようになれば、地域の活性化にもつながるものであるというふうな考え、模索をしたいと考えております。

地域をめぐるコースが定着していく中で、見晴らしのよい場所、展望台などの必要性も高まってくるのであれば、その後の管理運営も慎重に見きわめて整備を行うか検討するものであり、初めから整備ありきではないというふうな考えております。

また、徳山の桜にいたしましても、商工会や地域で祭りを盛り上げて、にぎわいを創出しておりますが、観光的に言えば、もっともっと桜を植栽して徳山地域が大井川沿いの桜の名所というブランドができ上がっていればもっとよいわけで、地域の方々が思いを一つにして植栽活動を率先して行う運動が起きてくれば、町としてもグリーンバンクなどを通して、苗木などを少なからず支援をしていけるものではないかと考えております。そのような活動に期待をするところがございます。

特に人気のある大札山のアカヤシオ、シロヤシオについては、その資源を有効に活用するためには、田野口・下泉駅からマイクロバス程度の乗り物で気軽に見に行けるようなことができないか、大鐵とも相談しながら調査検討を加えていきたいというふうな考えております。

南部地区の各キャンプ場も、引き続き整備改修を実施しておりますが、年々増加している利用客は町南部の観光の大きな役割を担っているものと考えます。行政が観光施策を行うには、多くの観光客がこの町へ来町していただきましたということではなく、それによってこの町へどれだけの経済波及効果があるかということの視点をもって進めてまいりたいというふうな考えております。

次に、町外からの通勤者の定住を促進させる取り組みについてお答えをします。

移住定住を促進するためには、誰もが魅力を感じることができるとまちづくりに取り組むことが必要であると考えております。地方創生総合戦略では、特に子育て世代の交流促進や、地域で子供を育てる環境の構築、子育て世代の居住空間の充実を図るための助成制度の拡充を図ることによって、配偶者等が暮らしやすい環境整備を進めていくことを盛り込んでおります。

また、特色ある教育の展開、高齢者の地域コミュニティ活動や生涯学習の促進、生活健康サービス及び医療・介護の充実を図ることによって、家族みんなが暮らしやすい環境整備を総合的に推進していくということになっております。

これらの施策を推進することによって、通勤者に一時的に定住していただくことを目指すだけでなく、総合的に町の魅力を向上し、家族全員でこの町に住みたいと思っただけのようなまちづくりを進めていくことが重要だというふうに考えております。

続いて、27年度の出生率低下をどのように捉え、教育や子育て支援関係予算に反映させるかという質問に、お答えをさせていただきます。

平成27年度の出生数の減少の要因は、女性の出産可能年齢とされている15歳から49歳までの女性人口の減少や、全国的な婚姻数の低下、晩婚化によるものと考えております。ここ数年の町内で生まれた子供たちの人数を見ますと、30人から40人で推移しておりますが、特に平成27年度の出生予定数は16人ということで、大変厳しい状況であると認識をしております。このような状況のもと、平成28年度の教育に対しての予算についてですが、今年度策定されました川根本町教育大綱の中では、「子どもが育つ町、川根本町」をスローガンに、今後5年間の目標を掲げ、乳幼児から高等学校まで町の特色ある取り組みを実施し、子育てがしやすいまちづくりを目指すこととしております。

その中で、平成28年度に特に力を注いでいきたい事業として、既に本格的に実施をしております学校教育ビジョンを軸としたさらなる学校教育の充実を目指しておりますほか、この4月から運営が開始されます若者交流センター奥流での様々な交流事業を展開する中で、ある程度長期的な展望に立った施策を予算化をしております。学校教育ビジョンでは、小・中学校における小規模校のよさを十分に生かした、子供たち一人一人が活躍できる場を保障し、また、川根地区連携型中高一貫教育の中での中学生と高校生との効果的な交流事業を進めるほか、若者交流センターを活用した様々な交流事業等を展開し、町の教育の魅力化を図ってまいりたいというふうに思います。

こうした事業を確実に展開し、川根本町での子育てを魅力あるものにしていくことにより、町の中だけでなく町外の多くの方々にとしっかりとアピールすることで、少しずつでも、この川根本町で子育てをしてみたいという方が増えてくれば、子育て世代の町外からのIターンや移住や、一度町を離れた方々のUターンなども、夢ではないというふうに期待をしているところであります。

次に、総合戦略を含め、第2次総合計画についての質問についてお答えをさせていただきます。

最初に、計画策定に係るアンケート調査による分析は、それぞれの計画を策定するために十分に考慮され、その結果を踏まえさせていただいております。また、計画策定に当たっては、大学をはじめとし、町内の産業団体、企業、金融機関のほか、町民の皆さんを構成員とした組織を設置し、その意見を積極的に反映させていただいております。

なお、アンケート調査結果は、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの資料編に掲載しており、ホームページ等により広く公表し、情報の共有化を図らせていただいております。

なお、総合計画に係るアンケート調査結果につきましては、翌年度基本計画が策定された際に、従前のおり資料として掲載することを予定しております。

続いて、教育、子育て支援、介護福祉に関する町民の積極的な地域参画への対応についてですが、地方創生総合戦略では、町民全員で出番と役割を分かち合うコミュニティの形成を掲げており、皆が地域づくりに参加することができるコミュニティをつくり上げていくことを目指しております。

まず初めに、教育における町民の方々の積極的な地域参加についてであります。現在、学校には、教職員や行政職員以外で直接的に教育に協力をしていただいている学校支援員の方々がおります。今年度も各学校1名から2名の支援員の方をお願いをし、効果的な授業への御支援をいただいておりますが、来年度も同様に、地域の皆様に御活躍いただくこととしております。

また、町内の小・中学校では、各種の行事の開催時には積極的に地域の方々に参加を呼びかけ、多くの町民の方々に学校に来ていただき、教育への理解と御支援をいただいているところであります。これは、地域コミュニティの活性化という点におきましても、学校が果たす役割は大変大きなことであり、学校行事に多くの地域の皆さんに参加していただくことが大切だと考えております。

また、こうした様々な機会を捉え、今、町が積極的に取り組んでいるR G授業や学校経営にかかわる内容について、特に小・中学校の保護者や、これからこの町で子育てをしようとしている若い皆様に誤解などが起こらないよう、しっかりと伝えていくことが大変重要なことだと考えております。

次に、介護・福祉分野での地域参画ですが、本年度から高齢者やその家族、介護をしている人や介護をされている方が誰でも気楽に立ち寄れる場所として、ケアラズカフェを実施しております。その運営に当たって、話し相手ボランティアの皆様をはじめとした多くのボランティアの方々の御協力をいただいております。そのほか、高齢者宅の見守りに御協力いただく高齢者見守りネットワークや、徘徊等で行方不明になった方の捜索に協力する徘徊行方不明者捜索活動支援、各地域で開催されているいきいきサロン活動にも、民生委員様をはじめとした地域の方に、ボランティアとして活躍いただいております。また、中学生には、認知症を理解し支えていく認知症サポーター養成講座を受講していただいております。

新年度から始まる介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業では、住民主体による支援として、ボランティアの方々によるごみ出しや電球取り替え、草取りなどの通所型サービスにも取り組みます。

65歳以上の高齢者のお達者度を高めるためには、適度な運動、適切な食生活、そして積極的な社会参加が有効と言われております。引き続き、様々な場面で住民の皆様が、ボランテ

ィア等の社会参加ができるように取り組んでまいります。地域参画については、今まで述べさせていただいた教育、子育て、介護支援だけでなく、あらゆるまちづくりに関する取り組みを町民全体で行っていくために、千年の学校等の町民主体によるまちづくり活動や、当町の暮らし、自然、伝統文化、産業及び教育等に関する卓越した知識、または技能を有する人材をまちづくりのリーダーとして水と森の番人マイスターに登録し、まちづくり活動への参画を促進するための施策を充実化させていきたいと考えております。

最後になりますが、小・中学校の校舎の老朽化についてであります。

現在の町内の小・中学校の校舎は、最も古い施設が本川根中学校ですが、昭和45年3月の竣工で約46年が経過。最も新しい施設でも、中川根中学校が昭和59年7月の竣工で、約32年が経過をしております。いずれも築30年以上前の建築物ではありますが、文部科学省が示している耐震基準はいずれも満たしており、耐震化率は100%であります。しかし、やはり老朽化しているところで経年劣化による建物の傷みも目立ち、例年、修繕等が必要な箇所はかなりの数に上るなど、これまで以上に財政的にも大きな予算を伴う大規模修繕が必要な箇所が出てくる可能性が大きくなってきております。また、施設の規模も建設当時の児童生徒の数とはかなり減少していることもあり、今後、改築等を含めた対策を講じていかなければならない状況であることは間違いありません。

また、町所有の公共施設の老朽化については、現在、資産を明確化するため、平成27年度及び平成28年度で統一的な基準による地方公会計の整備のために、固定資産台帳の整備及び整備した資産の中の公共施設等について、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを総合かつ計画的に管理するための公共施設等総合管理計画の策定業務を行っているところであります。

議員の質問にあります老朽化した施設の今後の管理につきましては、この管理計画策定に合わせて、来年度において地域の実情に応じ検討を加え、対策を進めていきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 再質問を許します。

3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） いろいろ、今お話ししていただきまして、ありがとうございます。

じゃ、再質問をやらせていただきます。

1の（1）です。徳山の関係のことをちょっと質問させていただきます。

ユネスコエコパーク、そして日本で最も美しい村連合の加盟で、やはり茶畑と「徳山の盆踊」の加入が2本柱になっているわけです。それで今、桜の季節がやってきまして、ところが、今の答弁にございましたが、直接町が観光、地元の徳山地区と徳山の商工会が主催をして、川根本町観光協会が協賛する形でやっていると思います。それがもう、長い間続いているわけですが……

(「商工会」の声あり)

○3番(野口直次君) 商工会ですね、すみません、商工会です。

町としては、駐車場案内板、シーズンの交通整理、特に観光トイレ、祭りの一部で使用しているサッカー場の利活用を含めて総合的に取り組んでいくことを考えているかどうか、御質問いたします。

○議長(太田侑孝君) 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長(安竹賢治君) 徳山の桜祭りのお話だと思うんですけども、今、町のほうでは、特にかかわりを持っていないというふうに承知をしております。ただ、町の施設でありますコミュニティ施設の広場だとか、あるいはサッカーグラウンドの一部は、そのイベントに使用していただいていると思いますが、あるいは駐車場の整備とか誘導とか、そういったものについてはかかわっておりませんので、今後も、特に今のところ、どうかかわりをするかという点では、考えを今は持ち合わせておりません。

○議長(太田侑孝君) 3番、野口直次君。

○3番(野口直次君) 観光協会から助成していただいて、ほとんど徳山の方とか商工会が徳山支部がボランティアでやっている中で、せめてそのトイレとか、そういう観光トイレと言うんですか、そういうのは、これから考えていく。今、コミュニティのあそこのトイレをお借りしてやっていると思いますが、その点はどのように考えますか。

○議長(太田侑孝君) 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長(安竹賢治君) トイレについては、サッカー場のトイレを使っていると思いますが、ちょっと生涯学習課長のほうからお願いいたします、すみません。

○議長(太田侑孝君) 生涯学習課長、藪下和英君。

○生涯学習課長(藪下和英君) すみません、桜祭り等のおきにおけるトイレの利用ですけども、現在のサッカー場は、社会体育施設ということの中での管理を生涯学習課のほうでやらせていただいておりますけれども、地区からの申請に基づきまして、トイレの利用をしていただいているところでございます。

○議長(太田侑孝君) 3番、野口直次君。

○3番(野口直次君) それは、桜祭りのシーズンあるいはやはり、子供たちがあそこで芝生で遊んだりする、年中利用ができるんですか、サッカー場のトイレは。

○議長(太田侑孝君) 生涯学習課長、藪下和英君。

○生涯学習課長(藪下和英君) 基本的に社会体育施設の一部の施設ということでもありますので、そのような目的の場合には当然使用ができるものでございます。また、桜祭りのときにも、地区からの申請に基づいて使用をしていただいているという状況です。繰り返しですが、そのような説明をさせていただきます。

○議長(太田侑孝君) 3番、野口直次君。

○3番(野口直次君) そうしたら、この徳山の桜祭りに対して、町は今のところ、例えば、

入り込み数とか、シーズンにどれぐらいお客様が来るとか、そういうことの調査をしたことがあるのか。また、今本当に2つのトイレを使って、でも大変区の役員の方がやはり大分人がやってきたものですから、トイレが足りないということを言っておりますので、シーズンのようなそういう簡易トイレとか、そういったものは検討しているかどうか。

○議長（太田侑孝君） 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長（安竹賢治君） 桜祭りに何人来場いただいたというデータは持ってありませんが、今後、商工会の関係の方もイベントに参加しておりますので、そういった方々から情報を集めるように努めてまいりたいと思っています。

トイレについては、先ほど生涯学習課長の答弁にもありましたように、現在使っている場所がございますので、それでも対応が不可能ということであれば、もう少し検討をさせていただきたいということをお願いをしたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） すみません、観光トイレというのは、6つか5つかあると聞いたんですが、実際幾つあるのでしょうか。それで特に、北部、南部ということは余りよくないと言うんですが、中川根というか、こちらにはどれぐらいあるんですか。

○議長（太田侑孝君） 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長（安竹賢治君） すみません、今ちょっと資料を探していますので、後ほど答弁をさせてもらってよろしいでしょうか。

○3番（野口直次君） ごめんね、通告がなくて。

じゃ、すみません、議長。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 大鐵とコラボして、この春の桜、夏の盆踊り、蛍、先ほど前の方の質問でもあったんですが、大変この徳山を中心に、茶茗館もあって周遊する中で、本当に隠れた資源というか、秋には徳山の神楽、冬のこの客枯れのときには、大鐵とコラボしながら、先ほど言った茶茗館なんかを回るコースということで、うまくいけば町長の答弁もありましたが、年中フルシーズンのようなやり方で、一つの地域の滞在まではいかなくても、メインである寸又峡とか接岨、千頭の行く1日ぐらい前には利用できれば、2日、3日の滞在の何かの糸口になると思いますので、その辺の中で、やはり町長も言ったんですが、大鐵も非常に熱心にいろんなことを考えておられますので、この間も私の言った冬のこたつ列車を運用したりしている中で、臨時のSL、トーマスまではいかなくてもいいんですが、普通の列車でもいいんですが、徳山の桜のときとか、あるいは盆踊りとか、そこら辺も便数が減った中で、今年はおかげで3月18日から昼間の便数が1つ増えて、大変通う方は、たかが1本だと私は思ったんですが、非常に観光客も3時間50分のあれがなくなったということですが、そういうことを含めて、大鐵との関係ですね、徳山周辺、それをちょっと考えていただく。

また、その中に川根高校の留学生も来て、また大分生徒も来年は増えますので、家族を含めて川根地区のそういういろいろな芸能にも、一つの機会に川根を知っていただく、当町を知っていただくためのコラボをしていただきながら進めていくということも、私の提案も入っておりますが、その点、千頭、非常に今、SLがとまるのは下泉が1本だけで、あと千頭以外はとまりませんので、やはり臨時列車というのはスケジュールをとってもらってとまりますので、その辺をちょっと考えていただければと思いますが、よろしく。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今現在、徳山地区は、大変変化をしようとしているなという感じが、実はいたしております。今言われたことが全てかもしれないけれども、きょうは傍聴席に蛍を一生懸命やられている方もおるものですから、そちらのほうも関係しまして、大変地元の人も積極的にいろんなことを対応していただいているということがあります。

それで今度は、あかいしの郷が増床するというので、大きな整備をしております。その中で、今言われた春の桜の時期、私はもう家山より徳山周辺へ来る方のほうが多いなということで、以前も申し上げましたけれども、駐車場の整備が必要だろうということを考えております。

その中で、残念ながら適地が、用地がなかなか町が確保できないということがあるものから、今のグラウンド等ももう少し見直して対応する必要があるのではないかというふうに考えております。これは、今は隠れた桜の名所でございますけれども、間もなく日の目を見た、大井川流域では一番の地域になるのではないかとぐらいに思っております。その点について、今言われた日本で最も美しい村連合にも加入したという中で、川根高校の伝統文化をやっております赤石太鼓も含めまして、やはり徳山の神楽、盆踊り等々のお祭りも含めながら、そういう啓蒙活動もしていく、そのような高等学校もあるものから、すばらしい環境になるのではないかとということで、今言われた整備等についても、積極的に町も対応していきたいというふうに思っております。

それから、桜祭りの町の支援ということで少し質問があったかと思っておりますけれども、本来、お祭りというのは地元の関係する皆さんが心をつなげて対応するのがお祭りだというふうに思っております。町からの補助金は要らないよというぐらいの気持ちで頑張っていくことを期待をしながら、答弁に代えさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） ありがとうございます。

住民の人たちと十分話し合って、よりよい観光になるようお願いいたします。

続きまして、次の、町外から通勤定住促進する取り組みについてどう考えるかという中の、通勤の実態の意向調査はしていないとは思いますが、私がちょっと質問もいつも大ざっぱなものですから、意図が説明ができなかったんですが、町職員を含め当町に通っていただいている方が、もし生活環境が、私たちが考えるよりも、そちらの町外から通っていただく人た

ちが、それには奥さんというのもいるんですが、実際どのようなことからここが住みにくいのか。私たちが思う住みにくさと、もっと大きく住みにくいのか、1つか2つの原因を削除すれば、意外と一世帯でも当町へ、また、Uターン、Iターンしているのか、とにかく出ていったの云々じゃないんですが、やはり転入も大切ですが、転出した人たちが1人でも戻るといふこともしながら、将来のやっぱり人口減少の対策をしていただきたいと思っておりますので、その点につきましてお願いいたします。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今の質問の答え、非常に難しいんです。というのは、それぞれの事情があって、事情を全て聞いて発表するということがなかなか難しい。それぞれの事情があつての判断だというふうに考えております。

そのような中で、以前、本川根当時、まだ合併する前ですが、そのときに調べたことがあります。そうしましたら、本川根は約1割が町外からの通勤であつたと。金谷町が3割、函南町7割が町外からの通勤であつたということがありますけれども、それから先は何も進んでいなくて、それだけ調べて終わりにしました。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長（安竹賢治君） 先ほどのトイレの数ですけれども、南部のほうでは、ちょっと名前だけ言わせてもらいます。四季の里の前、おろちの池、田野口駅、大札山犬ということで、5カ所を何らかの形で町のほうで負担をしているということで、5つということをお願いいたします。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） すみません、通告もせずにお調べいただきましてありがとうございました。

意外と多いんですが、その管理の方法というのは、私、観光トイレと言ったんですが、地元の方に任せたり、あるいは完全に委託でというかやっているのか、その辺はまちまちだと思うんですが、何か観光トイレという名前がつくのは、相当な管理に町が面倒を見ていただいているんでしょうか。その辺の差というわけじゃないけれども、それぞれの違いは、大ざっぱで結構ですので、その辺をちょっとお聞きいたします。

○議長（太田侑孝君） 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長（安竹賢治君） それぞれ、昔からの経緯もございますけれども、町としての負担は、電気料あるいは水道料、くみ取り料、清掃の委託を経費で持っております。ただし、昔からの経緯がありまして、その場所によっては、近くで利用している団体の方をお願いをしている部分も一部ございます。ということで、全部が全部町で負担できればいいんですけれども、いろんな兼ね合いがありまして、全て同じ方式というものではございません。

以上です。



○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 本当に毎日のことですのでお金がかかると思うんですが、例えば何かこう、新しいトイレをつくりたいよ、ああいよいよという、いろんなところできたのには、その基準とかはないと思うんですが、申請の仕方というのは用途によって違うとは思いますが、地区とか、あるいは団体等でお願いが多いのでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 商工観光課長、安竹賢治君。

○商工観光課長（安竹賢治君） トイレの数ですけれども、前はちょっとトイレが多過ぎないかという話もありましたので、奥泉あたりでは県道沿いのトイレを閉鎖したり、あるいは362の静岡と川根本町の境の峠の茶屋とよく言っていましたけれども、そのトイレをやめたり、そういった効率よい配置ということでは、町としてもかかわってまいりましたが、最近では、塩郷のつり橋、せせらぎの郷のところには数名の組合員の方がトイレが欲しいということで補助を出して設置して、今はそちらのほうで管理していただいていると思いますけれども、そういったことで、受益者のほうでトイレが欲しいという要望もございますが、お客様が不便をかけているとか、そういったものが顕著であれば、町としても考えなければならぬというふうに思っていますので、それぞれ要望あるいは設置の考え方はまちまちでございます。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） きょうはトイレの話ばかりで大変申し訳ないんですが、それが私が今聞きたかったのは、徳山のトイレの位置づけをこれから時間をかけてやるのか、あるいは簡易トイレでも、皆さん今のお祭りの期間にやっていくかということの内容の意味で聞かせていただきました。ありがとうございました。

続きまして質問させていただきます。

この27年度の出生率の低下、16名ということをお答えいただきましたが、私は一過的な、一時的な現象と見たんですが、今の町長の答弁、あるいは皆さん、各課長さんのお話からいくと、意外と30、40名が私たちの思うより相当減ってくるような、当然女性の出生、やっぱり時期のそういう人たちが少なくなったということもあるんでしょうが、その対策をいろいろ本当に立てていただく中で、なかなか評価とか対策ができない中で、もう現実にこの人数が続くとなると、あらゆることで、これからの予算とか、あるいは考えていかない大変な事態で、ここでどうしようというわけじゃないんですが、本当に総合計画の中、あるいは予算の中に大変考えていて、当然教育にしてもそうですし、保育園、子育てにしても、根本的に変えていかないような事態になる可能性があるのかどうか、もう一度お聞きいたします。

○議長（太田侑孝君） 生活健康課長、野崎郁徳君。

○生活健康課長（野崎郁徳君） 直接的な御答弁になるかはあれですけれども、出生可能年齢とされています15歳から49歳の女性の人数が全国的には減ってきているとか、晩婚化するとか、いわゆる結婚適齢期を迎えても結婚をしないという人たちの数が総体的に増えてきてい

ることによって少子化が生じていることは、我が国全体の話としては発生している現状だと思っております。今年度出生数16名、もう1名生まれるかなというような状況ですけれども、確かに大変少ない数であることは、いろいろな会議の上でも御報告させていただきながら大変危惧しているところというお話をさせていただいております。

しかしながら、過去の旧中川根、旧本川根合併前の町村規模の状況で、出生可能適齢女性人口の数が、今とほぼ同じ時期も当然経過してきているわけでありまして、その当時は少なくとも40とか50という数の出生数がありました。したがって、今年度の数をとらまえて著しく減っていることについての状況についてはなかなか、これが原因だということでは申し上げにくいところがありますけれども、今後の推移を見守りながら、今いろいろな形で各課が取り組んでいる対応を継続していくことで少子化の対応、今後も状況、様子を見ながら対応していくべきではないかというふうに考えます。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） すみません、ありがとうございます。

それと、次の第2次総合計画と基本構想の策定のほうに入らせていただきます。

それこそ、このアンケートはいろいろなとり方によっても違うことがよくわかります。ですが、今年のこの27年7月にやったアンケートを見ますと、1,000人に対して回収率が44.3%ということで443人ですが、その中で分類の仕方を見ると結局18歳からアンケートをとっていただいていると思うんですが、その中の人数が、49歳以下が47人しか回収できなかった。それで、50代、60代、70代、80代以上ということになると、大変右肩上がりという言葉は悪いんですが、年配の方たちほど、ある程度回収が100人以上というので多かったわけです。

そうしますと、今の課長のお話ではないですが、データの中に、これからせつかくいろいろな基礎をやっていく中に、本当にアンケートとかいろいろな外部のやっぱりそういう業者もアドバイスしていただいたり、当然国・県もやっていく中で、何かこう、その施策とかこれからの方向づけの中に、本当に、私たちの年代のときにはピラミッドのあれがなかなかうまくいっていた時代なんです、せつかくのその、いろいろな資料を取り寄せたときに、偏ったり、もう教育一つとってもそうですが、年配の方の考え方あるいは若い方が本当に、もう10代、20代になると5%とか大変少ない人数だったと、私、今資料の中で記録しているんですが、そういう基本的なことの、これからそのアンケートとか、いろいろなものを駆使してやっているとは言うんですが、根本がもう一度見直すというんですか、それと同時に、同じ年に人口、この先ほどの総合計画をやったのが27年7月、それでまた、この28年度、総合計画策定事業で626万ほどの住民のワークショップの開催とか、アンケートを実施するというのをうたってはあったんですが、このアンケートはやるかやらないかということと同時に、国の施策の考えもあったんでしょうけれども、人口のビジョンのほうも、27年6月に町民の意向調査をやったわけです。

そうしますと、ちょっと今、2つのことの中で、町民がアンケートをたくさんやって、年代の話もしましたが、そのアンケートの内容が大変わかりにくいとか、抽象的とか、じゃ、このアンケートはその後、今ちょっと町長話があったんですが、何が使うか、また私たちが言った意見がということが大変いつも一方的になりますので、その辺、さっきちょっと忘れてただけで何かに使うということも言っておりますので、再度その使い方を教えていただきたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、山本銀男君。

○企画課長（山本銀男君） 計画策定するに当たっては、議員おっしゃるとおり、いろいろな町民の意見を吸い上げるという形でアンケート等をとらせていただく場合も多々あります。また、各種団体の代表の方を集めて、その方々からの意見を聞いております。

アンケートの年齢構成が非常に偏りがあるのではないかということですが、現実的には今の町の年齢構成の中での、作為的にある一定の年齢を増やすとかという、そういう形をとったわけではないんですけれども、また、回答をなさる方というのはどうしても年配の方が非常に多い。真面目に回答をしていただけたというところもあります。ですので、若い人にアンケートの趣旨が伝わらないというか、町の取り組みが、思いが伝わらなかったというところでは、とり方の工夫はこれからもしていかななくてはならないかと思っております。

それで、使い方ということですが、アンケートの結果は一人一人の意見は集計をしてまとめてございます。多くの意見だけをとりとげることではなくて、全ての意見を列挙してありますので、その中をまた、いろんな委員会等でも見てもらう。そして、皆さんの意見を聞くという機会は、基本計画をつくっていく中でもやっていきますので、つくり方で一工夫、二工夫は議員おっしゃるとおりにやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 総合計画の質問を続けさせていただきます。

それこそ、今地域づくりとか盛んに言われている中で、財政改革を含めて、当町も合併から10年たったわけです。さらにこれから総合計画、実施計画というのが立つ中で、これ、私がこの立場ですが、やはり言っちゃいます。区長会をはじめいろいろな委員会、団体等が、いろいろなことで本町と支所を交互に会議をしていることが多いと思いますが、それぞれの団体の合意形成ができてから協議するというので、行政は指導の改善は、皆さんたちの気持ちを聞いてということでしょうけれども、いろいろな面を見て、特にこの交互というのは、これからも続けていくのか、あるいは今私が言ったように、いずれある程度、会議はまとめてやっていくのか、それぞれの団体によって違うのはわかりますが、町としては行政指導的な考えがあるのかどうか教えてください。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今の件については、合併協議の中でそのような具体的な話が出ました。

そして、なるべく交互に会議は持とうというようなことは、両町が合意をした案件であると。

しかしながら、今、実際動いてみると、なかなか行ったり来たりが大変だという分野もあると思います。それらをなるべく是正しながら、交互にやることが重要であるというようなことで決定をしたという経緯があるものですから、その方向で対応はしていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 当分は今の状態が。ちょっと質問とあれがわからなくなって申し訳ないんですが、継続に近いような形でいきたいということ。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それは約束事なものですから、そのような方向で進めなければ、私が今ここで変えますと言うわけにはいかないような案件であるというふうに思っています。

ですので、当時の本川根と中川根の約束事であったということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 続きまして、質問をさせていただきます。

私がやはり、答弁がありました。町長、教育長が町内の学校の統廃合は、計画は現状ではないということで、今、学校の施設の多くは建設から30年以上経過し、修繕の費用もかかる。また、建設当ても規模もやはり最低でも学校2クラス12教室、あるいは中学の場合は3クラス9教室という、町の財政等を考えて改修という言葉が出たんですが、やはり縮小までの計画は今のところではないのでしょうか。あくまでも改修でこれからの学校を維持していくのでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、長嶋一幸君。

○総務課長（長嶋一幸君） 野口さんの御質問にお答えします。

縮小という問題は、教育行政の中でいろいろ考えていくことだとは思いますが、ただ、教室自体は余っていることは事実ですので、それなりに実はその、公会計というようなところで財産管理をしっかりしなさいというようなことを国のほうから言われています。その中で、今後は財産管理の適正な管理を行うための計画をつくっていきますので、その中で検討をしていきたいというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） それで次に、北小学校の問題は、先ほど答弁がありましたので結構です。それ質問しようかと思ったんですが。

一番は、すみません、先ほどの出生率の低下は大変つらい話なんです。その中で、将来現実的に帯びてきた小学校、もし全校が複式となった場合、学力向上ネットワークプラン連携のR G授業のよさの学習の内容によって最適な規模を考えて、今大変よいネットワークを教育委員会でやっただいていますが、その最適人数を生み出す限界というのもある

場合もあると思うんですが、その点、行けるところまで行くのか、あるいは今の、大変、キャリアノートとか、9年間やっていたというノートは、全国でも相当評価されている中で、もうこれは、教育長に言うのか町長に言うのかあれですけども、私の家庭も含みますけれども、いろいろな意味で最小の倍数が出てきたときには、どういうふうにしていくかということは、当然この総合計画の中で考えていただく懸案ではないかと思うんですが、その辺、今の時点ではどんなふうにお考えになっているか、お答えください。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 具体的な内容については、教育長のほうから答弁をさせていただきますけれども、基本的に、もともと子供は宝ということを標榜しています。その中で、当然ながら人材を育てるためにはお金はかかると。人材を育てるためにはお金がかかるということ前提にすれば、しっかりとした教育が必要だと。その教育が必要な面については、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 先ほどの、まず最適人数というお話がありましたけれども、例えばクラスに関しての最適人数というのは、これは実証されたデータは一つもありません。例えば、今40人学級とか35人学級とかということをやっていますけれども、どの人数をもってクラスの最適人数かということは、これは一切、アメリカで少し実証したケースはありますけれども、これはございません。ただ、財政的な面で1クラス何名という形でやっているかと思えます。当町でやっているR G授業については、そのクラスでなくて科目とか、科目の中の単元でそれぞれ最適というか、最適の捉え方は非常に難しいんですけども、一番効果的にやるには何人がいいかということをやっている授業だということ捉えていただきたいと思えます。

したがって、今現在やっているのは、現状の人数の中ではR Gという体制をとって授業を展開した方が、非常に子供にとって効果的ないわゆる教育ができるということでやっております。ですから、将来的に例えば環境が変わってくれば、その環境の中で、また効果的に教育するにはどうしたらいいかということ当然考えなければいけないということです。現状では、今のR Gが私どもにとっては非常にいい、教育にとっていい効果を上げるものだと思っております。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） ありがとうございます。

それで、非常に私も、自分のやはり議員の中でも立つ位置が、このごろ3年目に立ってどこに立ったらいいかわからないということが正直あるんですが、それは私の勉強不足の中であるわけですが、今のこの全体的なお話になりますが、子育て世代のお母さん方の考え方が、いろいろな中で、私ちょっと今、時間もありませんので文章的なことになりますが、どうもこんなようなことを思っているということを、これ、別に最後のあれにいたしますので、

野口直次、いつもの珍質問でこんなことを言っていたということでお聞きしていただければ結構ですので、よろしく願いいたします。

お母さん方は、出産、育児に追われ、なかなか時間の余裕がなく、自分の時間を持っていない不安の中で、町民の一員として積極的に地域活動をしたいけれども、地域活動に関する情報等の提供を受けたいけれども、どこに行ってもどのような活動をすれば、その機会にめぐり会うのか、相談したり、とにかく町、育児、教育、生活産業の様子を知りたいと思ってもわからない、悩んでいるようなお母さんが現実にあります。そこで、非常に私がこの全体の中で思うことは、伝えた、伝わらない、山川上下というような感じで、お互いに、伝える側がやはり一方的に押しつけているつもりがなくても、聞いているほうは理解ができていると思ひんだり、意見がなかなか自分たちの指導が正しいと思いつつ、前膝でどうしても言って固まる傾向があるんです。ところが、受け取る側は、やはり伝えられる側です。何も言わずに寄り添って、出向いてきて、私たちお母さんの顔を見てゆっくり話し合いを、話の内容もかみ砕いて、焦らず、雑談の中からはしてもらいたい。そう言っちゃあれですが、いろいろなどころの堅苦しい会合ばかりじゃなくて、お互いに、喫茶店はありませんので、お茶を飲みながら、その中にお互いに当然会話のマナーやルールを持ち、よく聞く耳を持ってやれば、ずれがなくなるというお話をいただいた中に、お互いにたくさんの接点をまとめ、会話の中から必ずそこにはやはり遊び心がないと、どうもぎちぎちしてしまいますので、さきに述べたように、そういう、また逆に伝える側、受け取る側も逆の立場のときもありますので、その延長線上に、やはり教育、子育ての支援、介護福祉等を含め、町民全体の共有する人づくり、地域づくり、ふるさとづくりに行政も進んでいただき、また、私たちも勉強しながら協力していきますので、やっていただきたいです。

それと、私が一番心配しているのは、皆さん議員も言っていたけれども、財政の健全化の中で、やはり人口が少ない中では、本当に町の財政状況を見ると、一人当たりの性質別な歳出額は非常に多いんですが、やはり、投資的とかいろいろな、町長が予算なんかを持ってきていただいて、非常に今のところは健全でいっている中に、自分たち町民も含めて、みんなの大事なお金やみんなもたくさん使っているんで、これからも大事に使わなければいけないよという共通した認識を持ってやっていけたらと思います。これは本当に私の思いで、答弁は要りません。これで時間も来ましたので、ありがとうございました。

○議長（太田侑孝君）　ここで、暫時休憩いたします。

再開は2時15分からといたします。

休憩　午後　2時06分

再開　午後　2時15分

○議長（太田侑孝君） 引き続き、会議を再開します。

10番、鈴木多津枝君、発言を許します。10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 本日最後になりましたが、日本共産党の鈴木多津枝です。

通告に基づきまして、一般質問を行わせていただきます。

一昨年4月からの消費税8%への引き上げ以来、アベノミクスの経済政策はトリクルダウン効果どころか、年々下がり続ける年金や非正規雇用の拡大などにより、我々庶民の財布の中は医療・介護の負担増、物価高騰など、火の車の毎日です。しかし、残念なことに庶民の苦しさがわからない政治家により、ますます深刻な格差が広がっています。安倍首相は、北朝鮮の異常な行動を利用するかのようになり、憲法違反の戦争法成立を土台にして9条改憲に意欲を燃やし、戦争できる国へ突き進もうとしています。

東日本大震災での福島原発事故から5年目の今なお、放射能汚染の解消はめども立たず、いまだにふるさとへ帰れない多くの被災者が不自由な避難生活を強いられているのに、自公政権は原発再稼働や外国への売り込みに熱心で、静岡新聞の読者のひろば欄には、憲法改正やめてとか、原発再稼働中止を訴える投書が絶えない状況です。

町政はどうでしょうか。町民の方々から、町の元気がなくなった、子供は少ないし、若者は出ていってしまう、年寄りばかりの町になっていく、この町は大丈夫かと、不安の声が寄せられます。

今回の一般質問は、不安を抑え切れない町民の皆さんに代わって、国政は選挙で審判を下していただくしかありませんが、町政においては、鈴木町長の姿勢次第で町民の皆さんに希望の光を照らすことができると考え、3点を通告しました。

これまでのように、これをやれば全て解決するならなどという消極的な御答弁ではなく、ぜひ町民を元気にする前向きな御答弁をいただけますよう期待して、質問といたします。

1点目は、決して町民の合意で始められたとは言えない、多額な費用をかけた高度情報通信基盤整備事業完了に向けて、費用対効果についてお尋ねいたします。

1、これまでにかかった費用と、今後計画している利活用及び予測される費用について説明を求めます。

2、戸別受信機や防災ラジオによる全戸への放送がなくなり、デジタル化された同報無線の放送は、今までより聞きにくくなった、災害時などすぐに対応できなくなっているとの声絶えません。どう改善を図るのかお聞きいたします。

3、かわねフォンの月1台800円の運業者への支払いは、町財政への負担が大きく、議会の合意も町民の納得も得ていないものです。運業者は、広告料や動画配信委託料などの収入を得る手段として、町が整備して無料で貸与する代わりに、維持管理費は事業者が持つIRU契約で当然相殺すべきものと私は思いますが、3,000万円近い多額なかわねフォン維持管理費を、今後も毎年払い続けるお考えか伺います。

2点目の28年度予算についてです。

1、当町の喫緊の課題である若者の雇用を増やし、結婚・子育ての希望が実現できるまちづくりについて、どのように考えておられるか伺います。

2、年々減らされる年金や非正規化、茶価低迷などで使えるお金が減り続け、苦しい暮らしを強いられている町民が少なくない当町で、町民の負担増を避け、できる限りの子育て支援や若者支援などで暮らしを守り、町民が元気に活躍できるまちづくりをどう実現されるお考えか伺います。

3点目は、大鐵乗車料金の補助創設をです。

町民の利用を図り、大鐵が進めている沿線住民と連携した取り組みへの支援などで、町民にもわかる具体的な取り組み支援を求めるものです。町長の前向きな御答弁を期待しまして、1回目の質問といたします。

○議長（太田侑孝君） ただいまの鈴木多津枝君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、鈴木議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

何回質問があるかわかりませんので、まず1回目の答弁をさせていただきます。

高度情報基盤整備事業全体の事業費は、御存じのとおり、17億509万1,000円でございます。

内訳につきましては、調査設計業務に4,206万4,000円、本体工事に14億2,603万2,000円、附帯工事に2億1,080万5,000円、施工監理業務に2,619万円となります。

来年度から本格的に利活用の段階に入りますが、平成28年度予算の情報政策費にITキャンプの開催や住民ディレクターの養成などに数十万円単位の予算を計上しておりますが、本格的な利活用に関する予算措置については、それぞれの担当課で十分に検討する期間をとり、補正予算、また来年度当初予算に計上していきたいというふうに考えております。

次に、同報無線の放送は今までより聞きにくくなった、どう改善するのか、という御質問でございます。これまでの同報無線の設備が撤去されまして、音声放送を含む全ての放送がかわねフォンと屋外スピーカーから流されています。

屋外スピーカーからの音声放送は、これまでと同じように、緊急情報に加え、広く町内全域に周知した情報が主となります。

かわねフォンでは文字放送を主体とし、放送時に不在であっても、受信情報を確認できるようにしております。当然、緊急情報は音声放送にてかわねフォンにも流すようにしておりますので、今まで以上に情報を確認できる体制をとっているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

特に、避難勧告などの緊急情報につきましては、携帯電話のメール配信やテレビ放送の字幕として流れるL-A-L-E-R-Tでも確認いただけますので、ぜひ御利用していただきたいというふうに思います。

次に、かわねフォンの利用料金でございますけれども、川根本町情報通信基盤施設条例第9条に規定されるものであり、住民基本台帳に登録されている町民の方など、一定の条件に



当てはまる利用者に限り、町が1台分の利用料金を負担をするというものであります。

この町の負担については、条例を改正しない限り継続するものであり、条例改正には議員の皆様のご承認が必要になります。社会情勢の急激な変化など、今の時点では想定できない事態にならない限り、町が負担する考えは変わらないものであり、利用される町民の皆様から利用料金はいただかないという方針に変わりはありません。

現在、かわねフォンは、1日当たり約1,000件の通話に利用をされています。相手方を含めれば1日2,000世帯で利用されているという計算になります。通話料無料の電話として、お互いの近況を語り合うなど、さらに利用されていくよう期待をしているところであります。

次に、若者の雇用を増やし、結婚・子育ての希望が実現するまちづくりについてお答えをさせていただきます。

地方創生総合戦略と総合計画には、若い就業者が働きやすい就業環境の整備に向け、関係機関、団体、企業とのコミュニケーションを通じて連携強化を図りながら、新たな仕事の創出に向けた取り組みを進めていくこととしております。

28年度当初予算では、起業及び事業継続チャレンジ補助金を新たに計上し、新規起業家や既存事業者を支援することによって、雇用の場の確保に努めます。

また、子育て支援におきましては、本年度から始まりました、子ども・子育て支援新制度で、さゆり幼稚園が、新年度から施設型給付を受ける施設へ移行することになりました。これは幼稚園が施設型給付へ移行することにより、今まで受けていた私学助成や幼稚園就園奨励費より安定的に財政措置がなされ、本町にある唯一の幼稚園の安定的経営に寄与し、新制度で1号認定される教育ニーズをお持ちの子育て家庭への支援につながるものと考えております。

新年度予算では給付費として1,276万5,000円を、また教育総務費で私立幼稚園補助として300万円を予算化をしております。

また、幼稚園の利用料につきましても、施設型給付へ移行することに伴い、町で設定する必要が生じたため、保育所運営員会の御意見をいただき、国で定める保育料上限額の約半額程度の低額の利用料を設定をさせていただきました。

続いて、町民の暮らしを守り、町民が元気に活躍できるまちづくりの実現に向けた取り組みについてお答えをさせていただきます。

農林業の振興を図るため、農林業従事者の所得向上につながる取り組みや、後継者育成に関する施策を展開し、町民の皆さんの活力を促していくことが大切だと考えております。また、千年の学校における人材育成及び地域活性化への取り組みや、コミュニティ活動に対する支援の充実を図り、町民主体のまちづくり活動を基本としながら、出番と役割を分かち合う地域づくりを力強く推進をしていきたいというふうに考えております。

次に、大鐵乗車料金の補助創設をとの御質問でございます。

当町にとって大井川鐵道は、貴重な観光資源であり、なくてはならないものだと認識して

いるとともに、一部の住民にとっては、日常の移動手段としても大変重要なものであると確信をしております。

一方、町では、住民の方々の生活環境整備のため、町営バスやデマンドタクシー、外出支援サービスなどを実施し、買い物や通院時の移動手段の確保を行っているところであります。

また、大井川鐵道を利用して移動する際に、町で運行しているバスとの運賃格差を是正し、移動にかかる費用負担の公平性を確保するために、北部地区の一部の地域を対象に、現在、運賃助成を実施をしております。

大鐵乗車料金の補助制度創設となりますと、その目的により実施方法も異なると思いますが、例えば、平成22年国勢調査の結果によりますと、通勤・通学的手段として鉄道・電車を利用しているとの回答が101人であるのに対し、自家用車での移動は2,414人と、大きな開きがあります。当町の移動実態として自家用車利用が大変多いというのが実態でございます。

このような状況の中、移動の際の交通手段として大井川鐵道を利用してもらうためには、料金施策だけではない総合的な対策を行っていく必要があるというふうに考えております。

いずれにしましても、住民の方の移動の現状及び需要を把握することが必要だと考えておりますが、近日中に、大井川鐵道株式会社により大井川鐵道のあり方に関するアンケート調査が実施をされます。

その結果などを踏まえまして、どのような外出に対して、どのような方法で、どこまでを支援していくかということを検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 再質問を許します。10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 1点目の情報基盤の費用対効果についてですけれども、ITキャンプとか住民ディレクターの養成ですか、こういうことで数十万円が予算に盛り込まれているという説明だったんですけれども、これまでの整備事業に限っても15億円というふうな、最初は当初説明をされたわけなんですけれども、現在では18億円近くといたしますか、17億509万円ということで大変膨らんでいるわけなんですけれども、今後の利活用にかかる費用や28年度予算に盛り込んだ約5,500万円の情報政策費というのがあります。

今後さらに利活用が進めば膨らんでいくことは想像にかたくありませんが、町財政へ大きな負担になっていくということで、大変ほかのところへの圧迫が生じるのではないかと。先ほども1番、菌田議員が、交付税も算定替えがなくなって一町一本算定になると4億数千万円の減額になるよと、影響が出るよというふうなことを答えていらっしやっただけけれども、そういうことにも運営費というのは減らすことはなかなかできないですね。そうすると、その財源を確保していくために、どこかを削らなければいけない。町長、先ほども財源をつくっていくために努力をしますというふうに言われましたけれども、そういうことで、一番町民の人たちに必要な福祉とか医療とか教育とか、そういうところにしわ寄せがくるのではないかと。というふうに変な心配になるわけなんですけれども、どれくらいの今後アプリによる利活用

などを考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、山本銀男君。

○企画課長（山本銀男君） 利活用につきましては、ICTの利活用検討委員会から報告書をいただいております。

その中では、4分野20事業を取りまとめていただきました。そのような中の事業を28年度ITキャンプ等は予算化をさせていただきました。それぞれの分野で教育・福祉活力づくりということで、これから実際にそれを具現化していく中で事業規模が決まっていくものと考えております。現時点では幾らという答えは数値的には持っておりません。

また、ICTの機器の運営は決して、それは一つのツールであって目的ではないので、費用対効果というときには、それを利活用して住民の方にどれだけ喜んでもらえるかということで、この利活用検討委員会からの御提案をいただいております。それが実現されたときに、町民の方がその利便性を感じていただければ、効果としては大きなものがそのときにあったと感じていただければ、大変事業としてはうれしいものと思っております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 私たちがいろいろ、こういうことをやったらどうですか、子育て支援に学校給食費無料化どうですか、保育料の無料化どうですか、子供を増やすにはそういうことをやらないとなかなか魅力づくり、若い人たちに思い切って子供を産もうという決断をしてもらえないということで提案しても、それは、私はいわば一つのそれもツールだと思うんですよ。

ところが、行政の方が考えたツールは何千万、何億使っても、それはツールなんだと、効果は使ってみてからでないとわからないと言われても、私たちの提案に対しては、それで必ず効果が出るということがわからないといって、なかなか何度言っても一歩足を踏み出さない。そういうことに対して、本当に町民の人たちもじれったい思いをしていらっしゃる方がいっぱいいると思うんですけども、そこはどうなんですか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今、費用対効果については、課長の方から話がありました。

今現在すぐに費用対効果が出るというものではないと。当然、私どもがこれを進めた背景には、基本的に若い人に住んでいただく。町としては最低限の整備は必要だということから始まったということをお理解をいただきたいというふうに思っております。

その上に立って、今言われた給食費がどう、保育料がどうという話は、ここには対応しなきゃいけないという案件だと思っております。その中で、今現在は高校生までの医療費の無償化もやらせていただいたという中で、この次は何をやったらいいだろうということを思案をしていく必要があるという時期に来ていると。これは今の高度情報基盤整備は、これが若者に住んでいただく最低限の条件であるということをお認識して進められたということは、多分

議員の皆さん全員が、その辺は御存じだと思いますけれども、これからの維持費を減らしていけというようなことならわかりますけれども、基本的には、このようなことで出発をしたということで、もっともっと有効に使っていただいて、若い人にこちらへ住んでいただくということをやっていく。それには何が必要かということをもう少し具体的に進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 最低限の整備と、当初から町長言われていました。でも、既に今はもう最低限の整備ではないと、ほとんどの人が感じています。県内で最高の整備をした町ではないかと思えます。

だけれども、これからどういうふうに使っていくかというのは、本当に町民の方がそのことを理解し納得しなければ、私はやっぱり成功のほうに行かないんじゃないか、進んでいかないんじゃないかというふうに思うんですよ。

鈴木多津枝がニュースに書くから悪いというふうに思われているのかもしれませんが、私は町民の人たちからの声を先ほどもお届けをして、もっと町民の気持ちに寄り添ったお金の使い方が必要じゃないかということで、それだったら町民の人たちを喜ばせる、子育て支援、何回提案しても、もちろん子供の医療費、高校卒業まで無料化したのは大きな功績だと思います。本当にここにいらっしゃる伊藤課長さんが、一生懸命、予防接種の補助金、そういう医療費の助成、命と健康を守る子供を大切にすまちづくりということで引き継いで、今も引き継がれていることだと思うんですよ。そういうことをまだまだ多くの人たちが、たとえ自分の家には子供がいなくても、給食費がただになったんだよ。例えば、半分になったよ、半額になったよ、国が最近半額に、先ほど福祉課長が言われたように、360万収入以下の世帯では、1人目、子供の数が小学校に上がっても、子供の人数というふうに数えて、今まではそういうふうにはしなかったのを、2人目から半額、3人目から無料にしますよというふうに、国がこれは拡充したんですよね、町じゃないですよ。それに対して、町は、じゃその国が必死になって、必死になってというのも変ですけれども、国が子供を増やさなければいけない、そういう出生率を上げようということ、動きをつくったときに、町がまだ今から検討ですと言っていていいのかと。大きなお金を使ってこれから成果をつくっていくとする大きな事業を、これから組み立てていこうとするときに、もっと先にできることがあるのに、なぜそれをやらないのか、そういうことがやっぱり町民の人たちの感覚からいうと、どっちが先かということでは、直接今すぐに助けてくれるというほうがありがたいよという声上がるわけですよ。そういうことに対して、なぜやれることをすぐにやろうとされないのか、そこのところをもう一度お聞きします。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 大分見解が違うかもしれませんが、この高度情報基盤整備で喜んで、要らないよという人の声も聞くかもしれませんが、喜んだ声を聞いたかどうか

というのは、こちらから確認をしたいと思いますけれどもね。そういう声も大分私のところには来ています。これで本当に普通の生活ができるような程度のことをおっしゃって、ありがたうということを知ったことあります、私はですよ。それを鈴木議員は聞いたかどうか、そういう声を知ったことがないのかどうかというのを確認をしておきたいなということを感じました。

それで、何もやっていないと言われましたけれども、何もやっていないんじゃないくて、やっているけれども、これの金額から見れば小さなことだけれども、具体的に進めてはいると、きめの細かい配慮をしているということだけは御理解をいただきたいなと思っています。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 喜びの声は、残念ながらほとんど聞いていません。情報基盤が整備されてうれしいよという声は、1件も今のところ私は聞いていません。議員の人たちからは宣伝する声は聞いています。こういう町になったんだからということで、これからいろいろなことができるよという期待の声は聞いています。

でも、私は残念ながら、つき合う人たちが狭いのかもかもしれませんけれども、私の周りで、使えるようになってうれしいという声よりは、かわねフォン、線を抜いているという人もいました、差し込みを抜いている。だって、使えないもの電気ばかり食ってもったいないじゃないかというらしいですよ。そういう声を聞きました。それと、音が小さくて聞こえない、そういう苦情のほうが多いです、私のところには。私は多分苦情処理の議員だと皆さん思ってくださいって、皆さんの要求、苦しみあるところに日本共産党ありということを書いて議員をやってきましたので、多分そういう立場なんだろうと思います。

でも、私は情報基盤整備が悪いとは思っていません。間違っているとも思っていない。ただ進め方が、最初から言っているけれども、逆だったんじゃないですかというのはずっと言ってきました。

そして、例えば2月21日の静岡新聞に載ったので、国の制度だから御存じだと思うんですけども、総務省が過疎地域のブロードバンド整備がおくれていることを受けて、整備費用補助をこれまでの国が3分の1だったのを2分の1に引き上げるというふうに載っていました。そして、これはもう済んでしまったので残念だったなということになってしまうんですけども、維持管理費への補助も、これまでは市町村が自ら運営する場合だけ対象にしていたんだけど、地方の財政力の小さな自治体が大きな運営費を負担するのは大変だからということで、民間企業にうちの町のように貸し出した場合でも、運営を任せた場合でも対象に加えますと、補助の拡充を図るというふうに載っていました。

やっぱり井林議員が、裾野市でしたっけ、国で情報基盤整備をお願いして整備がされるというふうに新聞に載ったのもちょっと見ましたけれども。そうやって最近一生懸命、辺境といえますか、過疎地域で整備を進めているんですね。市の中でも一部しか、部分的にしか整備されていない、入っていないところを何とかしなければいけないということで、国が一生

懸命力を出してきているという情報が、最近新聞にしばしば上がるようになりました。

質問としては、その運営費の補助についてですけれども、うちの町で受けられるのかどうか、お調べになっていらっしゃるかどうかお聞きいたします。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、長嶋一幸君。

○総務課長（長嶋一幸君） 今の御質問、補助金ではなく、交付税算定措置ということになるかと思うんですけれども、その中に入ってきそうだという、今までは議員言われるとおり、民間ではだめですよというようなことだったと思いますけれども、まず今後はなっていくというふうになるかと思えます。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 運営費のほうは交付税算定というふうに書いてありましたね、たしかに。ちょっと聞き間違えました。

それでは、次にですけれども、かわねフォンの利用料を支払っていることを私が言うと、町長は本当にいつももう町長の顔とは思えないぐらい嫌な顔をされるんですけれども、28年度予算で2,800台で2,825万円を運営事業者に払うということにしています。条例変えなきゃ町が払うのをやめることはできないだよというふうに言われましたけれども、私はその前に、事業者とも話をちゃんとすべきだと思うんですよ。それが納得できれば、議員の人たちだって、それは町の負担が少なくなればそのほうがいいんだから、本来IRU契約で事業をやるということであれば、やっぱりこの事業者は、このかわねフォンを使ってただで借りて、動画を配信する費用をもらったり、町内の業者から宣伝の費用をもらったりするわけです。そしたら、全額と言わなくても、そういう事業に使う部分の相殺などというのは、話し合えばできるはずだと思うんです。ただで借りた、IRU契約をして相殺事項を設けながら全額、町が1台につき800円月払っていく、そういうことをずっと認めていくんじゃないかと、やっぱり事業運営業者ときちんと話し合って、そういうところには相殺の金額を入れるべきだと。議会がうるさいから、特に鈴木多津枝というやつがうるさいからどうだという話し合いを、ぜひしていただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、山本銀男君。

○企画課長（山本銀男君） 今の情報通信基盤施設条例の中でうたっている文言で確認をさせていただきます。かわねフォン引込設備と戸別受信設備、これは町民の方に貸与をしているものです。ですので、IRU契約の事業者との契約の中に入っているものではないということが、まず大前提となります。

ですので、その町民の方に貸与をしている利用の料金を、町として、1世帯1台分は町が負担をしますよということで、この800円という金額が現在決められているものです。

あとIRU契約の中では、基本的な部分、サーバー等回線の非常に重要な部分、そこはIRUで町の施設を事業者に貸与して、事業者がその保守管理をしてということで相殺という形となっております。

ですので、基本的に御質問にありましたけれども、800円を利用者に払うという、その時点で、IRU契約の中には現時点では入っていないということで、そういう折衝にも現状には至らないということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 現実にIRU契約に戸別端末も入れて無償と、相殺としているところも、自治体もあるんですよ、現実には。それで、何か天が決めたみたいなことを課長おっしゃるけれども、そうではなくて、業者と行政が、運業者と行政が決めたわけでしょう。そのときに、ここは全部町民から町民が負担しなきゃいけない分は、やっぱりこの事業を成功させるために町が全部持とうという決断を町長がされたんだと思うんですけども、それでもやっぱり運業者は事業をやって利益を、利益が最初出るのか出ないかわからないけれども、利益を求めて、事業をやっていくわけですよ。そしたら、かわねフォンだって相殺の、相殺というそういう契約はしていないと言われるかもしれないけれども、契約を変更するとか、それから、もうかった部分については使用料をくださいと言うとか、そういうことを言う権利は、町はあるんじゃないですか。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、山本銀男君。

○企画課長（山本銀男君） 繰り返しになりますけれども、かわねフォンは、町が町民の方に貸与をしているものです。ですので、そういう意味では、町が持っているものということで、それも、契約として運営事業者を持たせるということは二重の契約となってしまいますので、現時点の決めの中では、議員おっしゃるような契約は、今はあり得ないというふうに考えております。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） でも、かわねフォンを使って運業者が広告を受け取るわけでしょう。町に入るんですか、そのお金は。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、山本銀男君。

○企画課長（山本銀男君） それは当然、町との契約の中で運営事業者が商店等と契約をして、そのサービス提供をする際には、それ相応の料金をいただいてサービス提供をするということで契約となっております。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 何回言っても水かけ論になってしまうので、町長が言われたように、私と行政の考えは違うということ、本当に確認をしました。残念ながら、そう思います。それで、かわねフォンを入れていないお宅、嫌だと言ったお宅もあると思うんですね。そういうお宅、どれくらいあるか、教えてください。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、山本銀男君。

○企画課長（山本銀男君） 現時点で何世帯というのは、正直言って正確な数字はつかんでおりませんが、この前の議会のときにちょっと御質問を受けて報告しましたけれども、

町のほうで支払いをしているのは2,719台ということでございます。町の全世帯は2,800ぐらいですかね。ですので、その差の分は嫌だと言ったんじゃないで、その家庭の事情で家を留守にするとか、近い将来出ていきますよと、そういった方もございますので、そういう事情を含んでのまだ設置されていないということで、最終的に今、私は入れること、意思を示しませんというような、そういう確認等の数字は持ってはおりません。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） それも、行政には言いにくい町民の人たちの声が、私には届いています。それだから、そういうふう聞いたんですけれども、入れていないお宅が100台ぐらいですかね、今の課長さんの、100台弱、切るぐらいあるわけですね。かわねフォンは、最初の約束でいけば、防災情報、緊急情報、本当に大事な情報を町民の方を守る情報を出しますよ、それも映像つきで出しますよ、わかりやすくなりますよということでした。そうすると、入れていない人たちは、課長が言われるように嫌じゃなくて、その人の都合でいろいろあって入れられていない、そういう人たちに大事な情報が行かなくなるわけですよ。こういう情報格差、町内で。全国のレベルでの情報格差はうちの町はなくなったけれども、町の中で100人近い人たちへの大事な情報が行かないという情報格差を、どのように、改善しなければいけないと思うんですよ、これは。何とかどういう形かで情報を提供しなければいけない、伝えなければいけない、どうやってやる考えか教えてください。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 最初から私は防災の関係と福祉と教育の関係、これぐらいを集中的にやりたいから、どうしても入れて対応するという事を申し上げました。

その中で今言われたように、何件かの家庭が入っていないと。いろいろな事情はあるかもしれないけれども、もっともっと徹底したPRをし、この有効性をもっともっと言わなきゃいけないと、要らない、使わない、だめだだめだという話ばかりでなくて、やはりこれを入れなければ災害があったときには大変ですよというようなことも含め、また日ごろの福祉の関係の絡みも言いながら対応していく必要があるんだと、これは行政、今度新しい課も新設されるということもあるもんですから、そこで集中的にやってもらうというの指示はしていきたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） ぜひ、一人の漏れもないように大事な情報が行き渡る町にしないと、何のためにやったのかなと。情報基盤の整備はいいですよ。だけれども、端末機までということで全世帯に入れますと言っていたのが、全世帯に入らなくて情報が届かないということは、やっぱり行政の力で説得をして入れていくか、何かほかの方法を考えるべきだと思います。

2点目の28年度の予算についてお聞きいたします。

第2次総合計画の基本構想が今議会に上程され、第1常任委員会で審査を行い、全員賛成



で委員会では可決しました。地域課題を強みに変える取り組みを進め、町の特色を守りながら心の豊かさと安らぎを享受できる癒しの里を目指すとした将来構造に基づき、人づくり、魅力づくり、活力づくりの基本理念を掲げています。

特に、魅力づくりで掲げられた、住みたい、訪れたい町の魅力をつくるでは、安心・安全の生活基盤となる保健、医療、高齢者福祉、次世代育成、地域基盤や行財政の満足度向上、豊かな自然の利活用、歴史・文化の継承、住民参加、住民が主体のまちづくりなどと、大いに共感する言葉が掲げられています。

その一方で、28年度予算に盛り込まれた新しい事業は、IT関係が、私は大きいんじゃないかと思うんです、観光にしても、Wi-Fi、公衆無線LANとか、それからデジタルサイネージですか、そういうのも多分ITに関連するんじゃないかと思うんですけれども、そういうのがたくさん出ていますけれども、一方、これまでこの町が大事に継続、継承してきた、先ほども言いましたけれども、福祉課、生活健康課、そこの保健師さん、それから介護の方、栄養士さん、いろいろな人たちが包括支援センター、本当に細やかな心で町民を守る制度、働きをしてきてくださったんですけれども、そういう事業が今までの継続は本当にほっとしたんですけれども、載っていました。でも、さらにそれを向上させよう、拡充しようというのは、私はなかなか見つけることができませんでした。

先ほどから最初から言っている保育料や給食費の無料化とか、遊び場の整備とか、それから前にも言いましたけれども、島田市もそうですし、藤枝市もそうですし、いろいろな自治体で取り組んでいる訪問育児支援、これも要望しましたけれども、やるというふうなことは言ってもらえませんでしたけれども、そういうものも、もちろん言わないからやらないのかもしれないんですけれども。それから、夫婦共働きのお宅で所得オーバーとなって、高額な家賃を払わなければならない町営住宅に住んで子供を育てている世帯の家賃補助をとということも、これありません。奨学金制度の返済期間の延長や、裾野市などでは奨学金を借りた学生さんが卒業して町に帰ってきたときには、奨励金を50万円ぐらい支給するとか、何かいろいろ市町が奨学金の返済についても負担がないように、町に役に立ってくれるなら免除しますよという、そういう血の通った取り組みを、施策が最近いっぱい出てきています。それも、でもうちの町にはありませんでした。

若者の移住・定住を目指す、何よりも一番最大の課題であり、お年寄りを守るのも最大の課題です。弱者を守らなければいけない。課題は本当に大きいわけですがけれども、どこよりも子育てしやすいまちづくりを進めることと、そういう町だよという情報も発信しないと、よそから来てもらえない、そういう重要なことについて、町長はどのようにこれから対応しようとするかお伺いします。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） もともと私は、人を育てること、人づくりが大事だということは申し上げているし、やっているつもりであります。これは、基本的には千年の学校の教育の指針

等にも参考にしているということがございます。

その中で、今言われた奨学金の関係、これは当然ながら、町としても今いろいろな寄附金をもらったのは、ほとんど人材育成のために使おうということで基金をつくっておりますけれども、それらを利用してどのような対応するかということが非常に大事だというふうに思っております。

そのような中で、奨学金だけではなくて、いろいろやる手はずはたくさんありますけれども、なかなか手も足も出していないじゃないかということで今言われていると思います。しかし、たくさんあるのを承知しておりますし、やはりこの町に適したものは何だろうということを、一点突破も必要かなという考えも持っております。どうかまたこれから多分話をする機会が何回もあると思いますので、その辺で話をしながら対応をしていきたいなというふうに思っております。

それから、いろいろ目立ちはしませんけれども、この町の医療関係につきましても、大変私は多くの皆さんの協力を得て、充実をしているなという感じをしております。これは今現在、人口の割には先生の数が非常に多いということは、町民の安心につながっているんじゃないかというふうに思っております。

そのほかにも、いろいろな面で福祉の充実につきましても、大変職員も含めて多くの施設の皆さんが一生懸命頑張っていただいているということは、非常に私の町の誇りとしなきゃいけないというぐらいに思っております。どうか後は教育関係も、具体的にもう来年度から進んでいくという例の中では、大変大きな突破口になるではないかなという感じを持っております。どうかいいものを伸ばしていくという形の中で育てていただければありがたいなというふうに思っています。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 子育て費用の負担を軽減するというにとっても慎重なのは、どうしてですか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今おっしゃっているのは、やらないで言っているのか、少しは前へ進んでいるけれども、大きな前進がないと言っているのか、ちょっとその辺もう一度確認させてください。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 私はもう何回も提案をしてきました。学校給食費の負担軽減、保育料の負担軽減、奨学金の返済の猶予、そういうものを、やればできることだと私は思うし、町民の人たちも、全員が対象者ではなくても、全員が子育ての応援者だと思いますので、本当によかったねと喜んでくれると思うんですよ。

でも、町長はそれが本当に効果的かどうかわからないし、ほかにもっといいことがあるかもしれないと、もっと一点突破でやりたんだと、そういうことを言って、なかなかそこは今

までどおりの支援しかやっていない、一歩が出ない、そのことはなぜなのかとお聞きしたい。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 性格的に慎重な男だと思っています。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 慎重な町長が、町長就任直座に18億、あときは15億円のブロードバンド事業をやるんだって、町内24カ所歩かれて説明をされた、参加した町民の人たちは少なく、本当に残念だったけれども、参加しなかった人たちは、本当に冷たい目で見ている人たちもいっぱいいらっしゃいました。それを町長は、今慎重な男だと言いながら一生懸命進めようとしている。私ももう乗りかかったからには本当に成功させて、いろいろな今、川根本町でやっている徘徊の、先ほども言ったけれども、お年寄りの人たちの携帯の見守りとかいろいろなことをやっていますよね、そういうことが。情報基盤なくてもやれるわけですよ、携帯でやっている、タブレット端末でやる。あるいはお医者さんに対してよその町でやっているけれども、介護士さんが端末タブレットを持っていってお年寄りの様子を映して、お医者さんにそれを送って、血压なんかはかったデータも送って、どうしたらいいですかってやっている。そういう本当にネットを使った見守りもやっています。そういうことにこの町がもっともっとこれからは多分乗り出していくんだらうと期待をしているところもたくさんあります。学校の教育にしても、自宅でもできるような、そういうネットワーク、塾に行かなくてもできるよというふうな勉強もできるだろうし、いろいろなことが載っています。でも、やっぱり私が何回もお願いをしている、そのことは聞けないということについて、非常に残念でなりません。

それで、最後ですけれども、大鐵の補助金の助成についてです。

大鐵は、町長も先ほどから言われましたけれども、本当にこの地域にはなくてはならない乗り物だということで支援をしていくんだという姿勢を示されました。周知のとおり、慢性的な経営困難が続いていて、昨年、名鉄が経営から退き、北海道でホテル再建を手がけたエクリップス日高の社長さんが、経営の再建に当たることになりました。前田新社長さんになってから、経営方針も今までの観光重視のリストラ的な方針と違って、沿線住民と手をつないだイベントづくりや列車を増便する、いろいろそういう耳を傾けてくれるようになりました。フリー切符も周遊切符も発売が始まりました。

でも、それは川根本町の町民の人たちが乗るときに周遊切符などを使っても、余り恩恵を得られるものではありません。2日間乗って3,440円です。往復すれば大体それくらいで、川根本町できるんですよ、もうちょっとかかるけど。そういう状態で、町民の人たちが高い運賃の大鐵に、半額、あるいはバスの料金くらいで乗れば、もっと大鐵を利用すると思うんですよ。それで、町がその補助制度をつくっても、町は余分にお金を出すわけじゃなくて、確実に町民の人たちが利用した分に対する補助金なので、100%いきます。

○議長（太田侑孝君） 鈴木さん、30分が過ぎました。

○10番（鈴木多津枝君） ぜひそういう補助制度を、これも何回か繰り返しお願いしては  
すけれども、大鐵を町民にも目に見える形で補助をしてもらいたいと思うんですけれども、  
どうでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 少し時間が長くなるかもしれませんが、答弁としてお答えをさ  
せていただきます。

今の大井川鐵道の関係につきましては、当然、今言われたように、大変経営姿勢が以前よ  
りは変わってきたということ、これは地元対応をしっかりやっていきたいと。しかしながら、  
その裏には、再生機構の絡みがあるものですから、新しく投資をするということはなかなか  
できないということは聞いております。そのような中で、行政と一緒にあって、島田市も入  
りますけれども、対応をしていくという方向性は変わっておりませんので、今言われたこと  
も含めて、対応をしていきたいというふうに思っております。

それから、一つ今私がなかなか臆病で何もやらないからと言ったら、これが回ってしまし  
た。少しだけ読ませていただきます。平成28年2月に出されております、静岡県からです。  
「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」、羅針盤の上に川根本町が載っているということ  
を紹介したいと思います。

乳幼児サポート力が高い市町は、川根本町と伊豆半島地域である。これらの市町は、人口  
1万人当たりの保健師数が多い傾向にあり、夫婦の出生力要因が県の平均を大きく上回って  
いる。子育て基盤力が高い市町は、伊豆市、長泉町、川根本町である。これらの市町は市町  
児童福祉費歳出額が多い、歳出額が高い。どちらでもいいです。ここには高いと書いてあり  
ます。夫婦の協働力が高い市町は、吉田町、川根本町である。これらの市町は女性労働力率  
が高く、第3子以上要因は県平均以上になっている。家族・地域の絆力が高い市町は、松崎  
町、川根本町、森町である。これらの市町は3世帯同居率が高く、第2子、第3子以上要因  
が県平均以上となっている。まだたくさんここに、今4つ読み上げましたけれども、まだほ  
かに2つぐらい入っています。これは後ほどごらんになってください。

非常に参考になるし、地元では評判が悪いけれども、よそから評判がいいんだなというこ  
とを痛切に感じました。

○議長（太田侑孝君） 許された質問時間30分が過ぎましたので、ここまでにいたしたいと思  
います。

これで鈴木多津枝君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

次の再開は3時25分再開にいたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時24分

○議長（太田侑孝君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。



◎日程第2 議案第5号 川根本町行政不服審査会条例の制定について

○議長（太田侑孝君） 日程第2、議案第5号、川根本町行政不服審査会条例の制定についてを議題とします。

本案について、第1常任委員長の報告を求めます。第1常任委員長、藺田靖邦君。

○第1常任委員長（藺田靖邦君） 御苦労さまです。

それでは、本定例会で第一常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

3月2日の本会議において、議案第5号、川根本町行政不服審査会条例の制定についての付託を受け、審査を行いましたので、その審査の経過と結果について報告いたします。

審査は、平成28年3月10日木曜日、午前9時から9時40分まで行いました。

審査の場所は、川根本町役場本庁3階大会議室です。

出席者は、第1常任委員会委員6名全員、オブザーバーとして太田議長に御出席いただきました。また、傍聴者は第2常任委員会委員1名でした。説明者として、副町長をはじめ長嶋総務課長、澤口行政室長の御出席をいただきました。

議案第5号は、行政不服審査法が平成26年6月に改正され、本年4月に施行されます。本条例では、この改正に伴い、不服申し立てを諮問する第三者機関として行政不服審査会を設置するため、審査会の組織や運営などを規定するものです。

審査は、担当から条文の詳細説明を受け、それに対して質疑、応答という形で進めていきました。

主な内容を抜粋して報告させていただきます。

お手元の資料にもあると思いますが、議案第5号、まず第4条関係、審査会の組織、委員等について。質問、回答と言いますので、報告します。

質問、4月1日から施行なので、既に人選は始めているのか。また、次年度予算に報酬費等の財源処理をしてあるのか。

回答、審査員は5名以内、委員の構成は顧問弁護士に紹介された弁護士にお願いする予定となっている。ほかにも幅広く女性の方、司法書士の方も含めて人選を進めていきたい。次年度の報酬費の予算については、同等の個人情報保護審査会や情報公開審査会の委員報酬が確立しているため、予算には反映しなかった。

9条関係、審理の流れ・手続等について。

質問、不服審査の流れを説明してほしい。

回答、審査請求人から審査庁（基本、総務課が担当、審査庁の長は、町長）、そして審理員（職員、任命された方）。その際、不服申し立てを受けた課など該当する職員を除き、行政不服審査会へ諮問をかけ、審査庁、審理員へ答申し、採決をして審査請求人に戻す。

もう一つ、一番下の欄ですが、質問、「諮問に応じ審査会が行う調査審議に係る手続き及び公文書は、公開しない」とあるが、その意味は何か。

回答、行政不服審査会に係る審議内容は非公開です。審査庁の案件は本人も呼んで聞ける場所でもあり意見を言う場所でもある。幅が広がったという捉え方でいいと思う。

以上であります。

審査の後、討論はなく、採決を起立によって行い、賛成全員で原案のとおり可決いたしました。

以上で議案第5号の委員会付託に関する第1任委員会審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（太田侑孝君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第5号、川根本町行政不服審査会条例の制定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、議案第5号、川根本町行政不服審査会条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

◇

**◎日程第3 議案第18号 第2次川根本町総合計画基本構想の策定について**

○議長（太田侑孝君） 日程第3、議案第18号、第2次川根本町総合計画基本構想の策定についてを議題とします。

本案について、第1常任委員長の報告を求めます。第1常任委員長、藺田靖邦君。

○第1常任委員長（藺田靖邦君） それでは、本定例会で第1常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

3月2日の本会議において、議案第18号、第2次川根本町総合計画基本構想の策定についての付託を受け、審査を行いましたので、その審査の経過と結果について報告いたします。

審査は、平成28年3月10日木曜日、午前9時50分から10時35分まで行いました。

審査の場所は、川根本町役場本庁3階大会議室です。

出席者は、第1常任委員会委員6名全員、オブザーバーとして太田議長に御出席いただきました。また、傍聴者は、第2常任委員会委員1名でした。説明者として、副町長をはじめ、山本企画課長、北村まちづくり室長、高村係長の御出席をいただきました。

議案第18号は、平成18年度に策定された第1次総合計画が28年度で計画満了となるため、本年度から2年間で策定する第2次総合計画の基本となる基本構想を策定するものです。計画期間は平成29年度から38年度までの10年間となります。

審査は、担当課から詳細説明を受け、それに対して質疑、応答という形で進めていきました。

主な内容を抜粋して報告させていただきます。

お手元の資料、最後になりますが、質問、先日の未来フォーラムで、グリーンバレー理事長、大南さんからの問いかけの中で、町長も人づくりの考えを、町内だけではなく、町外からの呼び込みもさらに考えなくてはならないと言っていたが、この計画のどこが主たるものか。

回答、ダイレクトな表現はないが、学校教育においては外からの人材の多様化、教育実習生等、産業人材の育成の中で幅広く人づくりに取り組む姿勢はうたってあると思う。

以上であります。

審査の後、討論はなく、採決を起立によって行い、賛成全員で原案のとおり可決いたしました。

以上で、議案第18号の委員会付託に関する第1常任委員会審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（太田侑孝君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第18号、第2次川根本町総合計画基本構想の策定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、議案第18号、第2次川根本町総合計画基本構想の策定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第 4 議案第33号 平成28年度川根本町一般会計予算

◎日程第 5 議案第34号 平成28年度川根本町国民健康保険事業  
特別会計予算

◎日程第 6 議案第35号 平成28年度川根本町後期高齢者医療事  
業特別会計予算

◎日程第 7 議案第36号 平成28年度川根本町介護保険事業特別  
会計予算

◎日程第 8 議案第37号 平成28年度川根本町簡易水道事業特別  
会計予算

◎日程第 9 議案第38号 平成28年度川根本町温泉事業特別会計  
予算

◎日程第10 議案第39号 平成28年度川根本町いやしの里診療所  
事業特別会計予算

○議長(太田侑孝君) 日程第4、議案第33号、平成28年度川根本町一般会計予算から日程第



10、議案第39号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算までを一括議題とします。

本案について、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、藺田靖邦君。

○**予算特別委員長（藺田靖邦君）** それでは、会議規則第77条の規定により、予算特別委員会審査の経過と結果を報告いたします。

3月2日に開会した3月定例会において、一般会計及び6つの特別会計予算について、議長を除く11名の議員から成る予算特別委員会に付託されました。

3月2日の本会議終了後、正副委員長の選出と審査日程及び審査方法等を決定し、その後、総務課から平成28年度一般会計及び特別会計予算の総括説明を受けました。

各課、室、局ごとの詳しい審査は、3月3日から9日までの5日間、役場本庁舎3階の大会議室で行いました。委員からは様々な質疑、要望、意見等が出され、町長はじめ担当課からは、それに対する回答のほか、施策に対する考え方や方針等も示していただきました。

審査は、提出いただいた詳細な資料や担当課長や職員の的を射た説明、また委員の皆様方のご協力により、円滑に進めることができました。この場をおかりしてお礼申し上げます。

また、鈴木町長、森副町長、大橋教育長には、公務御多忙にもかかわらず御出席をいただき、町の抱える様々な課題等に対しましても、真摯な御答弁をいただきました。大変内容の充実した委員会となったことに対し、改めてお礼申し上げます。

3月9日の午後からは現地調査を行い、その後、委員会での採決を行いました。

採決の結果を報告いたします。

議案第33号 平成28年度川根本町一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決です。

議案第34号 平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第35号 平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決です。

議案第36号 平成28年度川根本町介護保険事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第37号 平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第38号 平成28年度川根本町温泉事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第39号 平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

次に、審査における質問、意見、要望等について、幾つかを抜粋して報告いたします。詳細につきましては、お手元の資料をごらんください。

款、項、目、節、質問、回答の順に報告をさせていただきます。

まず、2ページ、企画課から始まりましたので、企画課、一般会計。

2-2-1、8節報償費の関係で、ふるさと納税について、返礼品のあり方、新しい返礼品について、例えばSLの乗車券はどうか。SLの乗車券と宿泊券のセットなども考えて充実させていく。

2目広報広聴費、13節委託料、広報誌動画版編集委託料について。委託先はどこか。SBSプロモーションに委託し、かわねフォンの動画作成をしてもらっている。

3目まちづくり事業費の中で、空き家改修事業費補助金について、空き家バンクに登録していないと空き家改修はできないのか。空き家バンクに登録していなければ改修はできない。登録により助成対象となるため、物件所有者等に広く周知する。

3ページ、一番最後、7目に行きます。

路線バス対策費、環境に適したバスについて。電気自動車は価格が高い。走行距離が短い。ただ、環境を考えた車は環境省に要望していく。

次、4ページに行きます。

建設課、初めに簡易水道事業特別会計を報告させていただきます。

1-1-1一般管理費、27節公課費、消費税について。水道料金に占める消費税の額はいくらか。現年度水道料金収入予算額1億861万3,000円のうち804万5,000円である。

2-1-1水道維持管理費、13節委託料、毎日検査委託とは何か。水道法に定められた点検を行う。川根鉄工組合に委託し、蛇口から出る水の点検をする。

続いて、5ページ、建設課一般会計に行きます。

6-1-10地籍調査事業費、13節委託料については、前年度と比較し大幅に減額になっているのはなぜか。過去に実施した水川地区(5調査区)の地籍調査作業について、地権者への閲覧、県への認証業務、法務局送り込み作業が滞っている状況がある。このことから、平成28年度は調査事業量、事業費を減らし、滞っている作業を進め、調整を図りたい。

続いて、8-2-1道路維持費、13節委託料、保安林解除申請について。町道に保安林指定がある箇所について保安林解除申請を行う委託料。この二、三年で解除手続を行えば、添付書類の簡素化、迅速な処理が見込まれる。

続いて、6ページの産業課へ行きます。

一般会計6-1-1農業委員会費、8節報償費。荒廃農地の調査はどのように実施しているのか。農業委員が担当している地区ごとに調査している。機構集積支援員によりフォローアップする。

4目地域農政推進事業費の中で、青年就農給付金について。平成27年度は2名を予定するも、諸事情により実現ができなくなった。28年度は2名の方に就農してもらうための予算を組み、予定者との面談を重ね、実現を図る。

6目農林業センター運営費、14節の中で、農林業センターから交流をもっと活性化できな

いかという質問。基本的には試験研究が主であるが、交流施設や圃場を活用した交流事業にも努めていく。

11目茶茗館等運営費、13節委託料、茶茗館イベント委託料に関する方向性について。茶茗館プロジェクトチームに委ねるが、川根茶を発信していく機能を第一に考えていく。

6-2-2 林業振興費の中で、桑野山貯木場における製材所の整備について。建物利用者の事業内容にもよるため、平成28年度においては検討期間とした。今後は、この町に適応した小規模製材所や木工加工所を関係者と協議していきたい。

続いて、8ページ、教育総務課、一般会計。

10-1-5 若者交流センター運営費、13節委託料、施設運営管理委託の財源内容について。舎監業務、セーフティガード（年1,200万円の契約金額）、給食業務、丹田商店（年1,200万円の契約金額）、合計2,400万円の内訳である。

10-3-2 教育振興費、13節、中学生海外英語研修は本年と同じ場所か。本年と同じカナダである。高校生海外英語研修も平成29年度から考えていきたい。

5項4目学校給食施設費、11節需用費、賄い材料費の来年度の値上げの可能性と町内産食材の使用割合はどのくらいか。食材費の値上げは現状ではないと思われる。地元産食材の割合は、金額ベースで2.7%である。

次に、税務課、一般会計。

まず、入りの関係の質問でした。1-2-2 固有資産等所在市町村交付金及び納付金の関係についてです。回答、平成27年度5億112万8,000円、平成28年度4億8,892万7,000円、前年対比マイナス1,220万1,000円。長島ダム償却資産額変更に係る課税標準額の減分が9億5,000万円。そこに1.4%を乗じた額が交付金の減につながるもので、交付金そのものに9億5,000万円の減が生じるものではないという回答です。

次に、10ページ、商工観光課、一般会計。

2-2-6 ダム水源地域振興費、19節大井川長島ダム流域連携協議会負担金について。島田市地域づくり課長が会長である。7市2町で構成している協議会。当町分担金325万4,000円。全市町合わせて706万2,000円、本町分も含まれます。県補助金353万1,000円。合計1,059万3,000円である。県補助金も28年度をもって打ち切りになる可能性大。

それを受けて質問、歳入で、財源確保、基金の見通しについて。儉約しながら努めていくが、県に対しても下流市町に対しても、原点に戻り、水源地としての役割の理解を得るよう強力に進めていきたい。財源については、今後、財政とも協議していく。

7-1-2 商工業振興費の中で、19節地域商工活性化事業費補助金の内容と財源増の理由について、最後のところですが。決算においては、対象事業内容によって補助金の額は変わる場合がある。今まで要綱で25%補助としてきたが、10%上乗せして35%とする。会員減少などで本会の自主財源が得られず、運営に支障を来すと判断。3年間の措置として、その間に財源確保、商工会の活性化に期待をしたい。

次に、3目の観光費、13節委託料、宿泊割引誘客事業委託料のシステムの内容について。川根本町内の宿泊施設（施設側の希望）を利用するお客様に1人1泊2,000円宿泊割引。大鐵と観光協会との連携で実施する。新フリーキップは年間大鐵が発行するが、それと抱き合わせてお得感をアピールし、誘客を図る。事業は12月中旬から3月までの期間である。

8目ユネスコエコパーク推進費、13節エコツーリズム推進事業委託料について。エコツーリズムネットワークも法人化を目指し、課にいた推進員も外部に出て、事業の推進を行う。町の施策として、年間プログラム約70をエコツーリズムネットワークに委託するための予算である。

次に、1ページ飛んでいただいて、議会もお目通しください。

14ページ、総務課、一般会計。

2-1-1 一般管理費の13節産業医委託料90万8,000円の内容は何か。毎月衛生委員会を開催し、産業医が出席している。庁内職員で構成され（統括委員長、副町長）、産業医に指導をしていただいている。産業医は本川根診療所、倉田先生にお願いしている。

続いて、同じく13節人事評価制度業務の内容は何か。町の一般職員の人事評価を行ない、手当、昇給等に反映する。また、人材育成の方法も取り入れて実施していく。平成28年度実施で計画をしている。

15ページ、6目交通安全対策費、カーブミラー設置など各地区の要望にどのぐらい対応しているか。約80%対応している。地区のバランスを考慮し、担当が現場を確認して実施箇所を決定している。

12目諸費、空き巣の被害があったが、その後の経過が不明である。対応の経過や住民への注意喚起をかわねフォンなどで流すことはできないか。かわねフォンを使って駐在所からお知らせした地区もあるが、捜査中の情報などは町の判断では流せない。警察署の対応状況を踏まえて情報提供などをしていきたい。

5項3目参議院議員選挙費、高校生の選挙事務従事者への報酬は計上してあるのか。7節で、賃金として11万円（22人分）を計上している。

9-1-1 常備消防費の中で、はしご車を購入する際は本町も負担するのか。はしご車など大型消防設備（備品）は、活動する範囲の市町の負担となる。なお、今ある財産については、静岡市へ無償譲渡（車両）、または無償貸与（建物）となる。入札は静岡市でまとめることになるため、金額が下がるメリットがある。

4目災害対策費の中で、共同茶工場の消防設備設置補助制度はあるかという質問に対して、少量危険物貯蔵施設防油堤についてはあるが、その他については産業課の助成制度を確かめていただきたい。

17ページ、出納室は飛びます。

18ページ、生涯学習課、一般会計。

10-4-1 社会教育総務費、13節委託料、移動図書館運行业務委託について。従来の移動

図書館車巡回コースに隔たりがあったため、本年度見直しを行い、北部地域に10か所の停留所を増やし、平成28年4月から運行する。既存の停留所において利用者がいない場所もあるが、今回の改正で停留場所削減は行わず、今後周知し、利用促進を図りたい。

2目の生涯学習推進費の中で、ウッドハウスおろくぼの新しい指定管理者が決まったので、宿泊場所として検討してもらいたい。海の子山の子交流教室の宿泊場所については、子供達が40人規模であること、また、活動しやすい場所であること等を考慮して選定したい。

3目文化会館運営費、ちょっと長くなるんですが、自主事業パートナー事業の評価はどうか。面白い公演を行っているが、来場者が少なく、もったいないと思うが、集客方法などどう考えているか。自主事業パートナー事業について、社会教育施設運営委員会において現在の方向性で継続するよう評価をいただき、これまで考えられなかった町外及び県外からの来場者がふえている。しかし、町民の来場数は伸び悩んでおり、課題となっている。周知方法として、広報紙掲載、チラシやホームページ、かわねフォンでのお知らせなど、考えられる広報は行っている。本年度からかわねフォンでの動画配信も開始した。今後も地道な集客を行っていききたい。

2目海洋センター運営費、カヌーの町の再興についての質問がありました。カヌー普及協議会で検討していくが、施設整備も、水面の状態が一定ではないため競技会場としては今の状態では難がある。まずは町民に生涯スポーツとしてのカヌーの普及を図っていく。競技カヌーについては、本町は平成15年に国体のカヌー競技会場となったが、当時と違い、審判員等も含め問題があり、3年先まで大会候補地が決まっていて、大変な面も出てくる。ただし、後継者の育成は必要である。

3目体育施設費、13節委託料、町営サッカー場の整備について。社会体育施設運営委員会でも検討してきたが、芝生化の問題は莫大なコストもかかり、かつて予算化する前に切られた経緯もある。近年は要望も苦情もないのが現状であり、実際1億円以上かけて行うメリットが余り考えられない。多目的な利用について検討していきたい。

20ページ、福祉課、一般会計。

3-1-1 社会福祉総務費、20節7 細節の中で、緊急一時宿泊施設の内容とは何か。DVや児童虐待等で一時的避難が必要になった方の宿泊費扶助（平成28年度新規）である。

続いて、3目老人福祉費、13節8 細節の緊急通報システムサービスについて、新しい施策等計画しているか。高度情報を使った緊急通報サービスは試験的に実施している。28年度から情報担当課と連携をとりながら事業に取り組んでいきたい。

2目児童福祉施設費の中で、2番目、歳入で保育料3,391万2,000円は聖母保育園も含むか、また、さゆり幼稚園の保育料はどこへ入るかという質問で、聖母保育園分も含まれる、さゆり幼稚園分は幼稚園へ直接支払うということです。

3目子育て支援対策費の13節6 細節で、放課後児童クラブ業務委託料の300万円増額理由は何か。一番下の欄です。委託先がシルバー人材センターからかわね来風になったことによ

る事務員経費の増である。

続きまして、1ページ飛んでいただきまして、福祉課の介護保険事業特別会計の中から、2-3-1 高額介護サービス費の中で、低所得者等の高額介護サービス費の対象となる個人負担額は幾らかという質問。現役並み所得世帯で利用者負担上限額が月額4万4,000円、一般世帯3万7,200円、住民税非課税世帯2万4,600円である。

ここは以上にします。

24ページも飛んでください。

生活健康課、まず一般会計からいきます。

2-4-1 戸籍住民基本台帳費、14節使用料、29細節コンビニ交付サービス提供使用料について、サービス開始はいつからか。平成29年1月開始予定で、3カ月分の予算を計上した。

取り扱う証明書類は何か。住民票、印鑑証明、戸籍関係（謄抄本、付票）の対応を予定している。

4-1-2の母子保健費、一番最後です。8節5細節の発達相談員と、7細節のこたばの相談事業言語聴覚士の関係と内容を教えてほしいという質問。発達相談は発育等全般、言語聴覚士は言語関係の発達不安への対応をする。

それについて、派遣は県からか民間からかという質問。どちらも民間で、言語については言語聴覚士の有資格者、発達障害は専門医にお願いしている。基本的には母子健診時に対応、事前に希望があれば相談を受けるということです。

続いて、4-1-4 健康増進費、13節委託料、健康管理システム化に係る経費について。各種健診の情報を町でデータ管理するためのシステム導入関係の経費である。14節5細節その他使用料で、システム使用料月17万円掛ける10か月、機器リース代2万円掛ける10か月を見ている。

次に、4-2-1 塵芥処理費にいきます。27ページです。

廃油を回収し、自動車等の燃料とする計画はどうなっているか。年間回収実績は4,000から4,500リットル、そのうち800リットルほどを再利用している。残りは業者へ販売している。車の燃料として利用するには、廃油だけでは燃料としての出力不足等の課題があり、全てをエネルギーとして利用する状況に至っていない。

続いて、28ページの生活健康課、国民健康保険事業特別会計ですが、全体を通した質問の中で、29ページの一番最後になります、国保広域化についてわかる範囲で教えてほしいという質問。28年度に県レベルで調整会議を持つ。保険料（税）の考え方を県段階で協議を進めていく。現状、広域化に向けての対策協議会は継続され、まず県を3地区（東・中・西部）に分けて進めていく。現時点では国からの詳細は示されていない。

次は、後期高齢はありません。

最後のページ、32ページ、いやしの里診療所事業特別会計。

2-1-1、11節の需用費、9細節医薬材料費の増額理由は何か。主な増額はインフルエ

ンザ薬代の増額分である。

13節委託料で画像診断装置保守点検委託料が予算措置されていないのはなぜか。27年度に機器更新したため、保守無料期間により28年度は不要となる。

以上のとおり報告をいたします。

最後に、行政の方々、特別委員会委員の皆さんには、未熟な私に協力していただき、円滑な委員会運営ができましたことを感謝申し上げ、予算特別委員会の委員長の報告といたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（太田侑孝君） 御苦労さまでした。

予算特別委員会は議長を除く全議員が委員となっておりますので、委員会審査の経過と結果に対する質疑は省略します。

これから議案第33号、平成28年度川根本町一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

10番、鈴木多津枝君。まず、原案に反対者の発言を許します。

○10番（鈴木多津枝君） 10番、鈴木多津枝です。

私は、先ほど予算特別委員会の審査報告がありました議案第33号、平成28年度一般会計予算に対して、反対の立場から討論を行いたいと思います。

反対と申し上げましても、全てに反対でないことは毎回申し上げているとおりで、本案の多くが町民にとって必要不可欠、安心・安全を担保するための予算であり、県内はもちろん、全国的にも先駆的な高校卒業までの子供の医療費無料化を筆頭に、不妊治療費補助や高齢者の外出支援サービス、配食サービス、緊急通報サービス、予防接種補助、額は少ないですが、腎臓透析患者の交通費補助や福祉介護手当の継続、住宅リフォーム補助や地区や団体、個人の産業進行、地域活性化の取り組みなどへ補助の継続、学童保育の充実、小規模校のよさを生かして子供の学力や生きる力を引き上げるキャリア教育、RG授業の推進、図書館機能の充実、バス路線・公共交通運賃助成など、弱者や頑張っている町民の方々への支援策の継続は盛り込まれており、反対どころか、関係者や関係職員の皆さんの努力に心から感謝申し上げるものです。

また、こうした当町独自の取り組み以外にも、町民に身近な地方公共団体としての責務である福祉、医療や保健衛生、自主防事業、教育、産業振興など、町民の暮らし全般にわたって一日も停滞の許されない業務の実施に必要な予算がたくさん組み込まれていることも、反対どころか、担当課職員の皆様方の努力へ心から感謝と敬意を述べさせていただくものです。

しかしながら、一方で見過ごすことのできない幾つかの支出の問題があることも指摘しなければなりません。

第一に、一昨年から進めてきた当町最大の事業となっている、先ほども一般質問で取り上げましたけれども、高度情報通信基盤整備事業については、これまでの17億円を超えた総事

業費で稼働にこぎつけはしたものの、基本的な部分で町民にとっての利便性がどれほど向上したのか、甚だ今の段階では不透明な状況と言わなければなりません。

もともと決して町民の合意を得た上での事業とは言えないもので、希望する全戸への無償設置のかわねフォンは、月1台800円の維持管理費を28年度予算で2,800万円余も、議会へも町民へも説明もないまま運業者へ支払う約束をしたもので、本来なら町が整備したシステムを無償貸与されて利益を得る運業者と結んだ維持管理費については相殺とするIRU契約の説明理念にも反する、業者言いなりの支払いとしか思えない支出であり、今後さまざまな新たなサービスの提供をしようとするれば、支出がかさみ、この小さな町の財政を圧迫して、町民の命と暮らしを守るのに必要な経費を縮小せざるを得ない事態も生じかねないのではないかと心配です。

また、マイナンバーに関する諸経費についても、国が決めた事業を当町において実施するものとはいえ、個人情報や共通番号で管理し、プライバシーが侵害されるおそれや情報漏えいのおそれなど、国民、町民にとってはメリットと言われるものよりも大きなリスクが降りかかってくるもので、いまだに多くの国民や識者が反対の声を上げており、このような事業に貴重な財源が費やされることを、私は到底容認することはできません。

さらには、当町の最大・喫緊の課題である少子高齢化を加速させている若者流出、結婚・出産数の減少による人口減を食いとめるために、今回、IT環境の整備完了に伴い、若者や企業を呼び込み、観光交流人口の増加を図る取り組みが積極的に打ち出されていますが、そのために欠かせない、まずは住んでいる人が自慢できる積極的な子育て支援や若者定住支援の拡充については、ほとんど見当たりませんでした。

これまで繰り返し求めてきた、小さい町だからこそ取り組み可能な保育料や学校給食費の無料化、訪問育児サポート制度、あるいは様々な負担の軽減、子育て世帯への住宅家賃補助、公共交通体系の充実と改善、大鐵運賃割引制度なども聞き入れられず、現に現在頑張っておられる各種団体への皆さんへの補助や支援の拡充なども、残念ながらほとんど前進が見られませんでした。

近年、合併算定替えの圧縮に伴う地方交付税の減少や消防並びに情報基盤整備などといった大型事業による各種基金残高や繰越金の減少、町債の増加など、決してよい財政状況とは言えませんが、まだまだ当町に余力は残っているはずで。

今、人口をふやす取り組みを急がなければ、人口流出に歯どめがかからず、手おくれになりかねないのは、誰の目にも火を見るより明らかです。まちづくりの主役も町外への宣伝者も、大事なのは町民です。林業再生に立ち上がった木の駅かわね事業や川根高校存続の生徒確保に奔走された同窓会の方々の熱意で実った下宿補助奥流建設など、期待したい事業もありますが、成果が出るには、いかに町民の皆さんの理解と参加協力が得られるかが鍵です。

地方自治体が何を置いても取り組まなければならないのは、地方自治法にも明記されているとおり、住民及び滞在者の命と暮らしを守ることであり、その意味では、ベテランの保健



師さん方の福祉課や生活健康課、地域包括支援センターにいらっしゃる保健師さん、看護師さん、介護福祉士さん、栄養士さん方に引き継がれ守られている数々の町民を守る事業を高く評価するものです。

しかしながら、28年度予算には、これを名実ともに中心に据えた内容になっているとは認めがたく、費用対効果も定かでない1基2,000万円以上もするデジタルサイネージ電子看板の設置など、大型プロジェクトには相変わらず莫大な予算をつぎ込む姿勢は、理解できません。

町民の日々の暮らし、分けても子育て世代の様々な願い、長年町や地域の発展に尽くしてこられたお年寄りの皆さんが、目を輝かせ安心して暮らせる施策などにこそ、積極的な支援をまずは思い切って強めることを重ねて求めまして、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（太田侑孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） それでは、私は、議案第33号、平成28年度川根本町一般会計予算に賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず、この予算については、特別委員会で課長等から説明がありましたように、前年度の実績とか課題、そういうものを踏まえた予算となっているというふうに感じております。また、その事業の内容等についても前年度の評価がされておりますし、一番有利な助成金とか補助金、交付金等を利用して予算が組まれているということ、まず最初に申し上げさせていただきます。

平成28年度予算につきましては、安心して住めるまちづくり、農林業が元気で、豊かな経験・自然を生かしたまちづくり、交流とふれあひ合いのまちづくりを目指し、平成26年度に着手し、昨年度完成いたしました、高度情報基盤整備事業により整備された施設の本格的な運用と利活用、企業及び事業継続チャレンジ補助金、住宅リフォーム推進事業補助金、仮称であります。まるごと川根本町遊湯得事業、いやしの里づくり事業交付金など地域経済活性化事業、若者交流センター奥流関連事業、エコツーリズム推進事業、町営観光施設等誘客拡大事業、産業文化祭、奥大井ふるさとまつり開催事業など、地域間交流の推進事業があります。

空家改修事業費補助金、定住促進住宅建設費補助金などの移住・定住の促進のための居住支援事業、子育て支援センター等運営事業、対象年齢を高校3年相当まで拡大したこども医療費助成事業などの子育て支援事業、外出支援サービス事業、在宅配食サービスなどの高齢者支援事業、各種予防接種の助成、各種健診事業などの健康医療環境の確保事業、平成26年度に策定された川根本町教育ビジョンにおける学校教育ビジョンと社会教育ビジョンの推進を図る川根本町教育ビジョン推進事業、自主防災強化の事業、避難所対策事業、T O U K A I - 0 耐震対策事業などの、災害に強いまちづくりの事業、茶業関係団体活動支援、農林業センター運営や事務所及び車庫建設事業、農業振興事業などの農業・茶業振興対策事業、有

害鳥獣対策事業、林業関係事業費補助金などの林業振興事業、町営バスの運行や公共交通運営助成事業、外出支援サービス事業などの住民の生活路線の確保事業などが盛り込まれております。

この予算については、水と森の番人が創る癒しの里、豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと川根本町の具現化にとって非常に大切な予算ということで、私は賛成の討論とさせていただきます。

以上であります。

○議長（太田侑孝君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） これで討論を終わります。

これから議案第33号、平成28年度川根本町一般会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立多数です。

したがって、議案第33号、平成28年度川根本町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第34号、平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号、平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、議案第34号、平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第35号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（太田侑孝君） まず、原案に反対者の発言を許します。10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 議案第35号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算に対して、反対の立場から討論を行います。

反対の大きな理由は、2年に一度行われる保険料の見直しで、自治体の意見も事情も聞き入れることなく、県全体の75歳以上の高齢者に係る医療費の増加を理由とした保険料の引き上げが今回も行われ、高齢者への負担増を前提とした予算になっているからです。

後期高齢者医療制度は、一番医療が必要な高齢者を他の全ての医療保険から切り離して、75歳以上の高齢者だけを県単位の広域連合で運営する保険制度に囲い込み、保険料引き上げか医者へかかるのを我慢するかを高齢者に迫る冷たい制度です。

自治体に設置した後期高齢者医療特別会計は、広域連合で決めた保険料率で自治体が徴収した保険料を広域連合へ納付するだけの会計で、全くと言ってよいほど町には裁量の余地はなく、自治体の努力も反映されない会計になっています。

28年度予算では、この2年に一度の見直しにより、所得割が7.57%から7.85%へ0.28%引き上げました。均等割でも3万8,500円から3万9,500円へ1,000円の引き上げになりました。一人当たりの県平均保険料は6万901円から6万2,102円へ、1,201円の負担増となりました。

ところが、所得が低い当町では、平均は3万7,762円から3万8,921円に1,159円の引き上げとなるものです。それだけ当町の高齢者の収入が低いことを示すもので、上昇率で見ると、県平均が1.97%の上昇率なのに対して、当町は3.07%もの上昇率となっており、当町の高齢者への負担増が深刻なことは明らかです。

一方、均等割部分に設けている5割軽減、2割軽減の対象所得を、5割軽減で5,000円、2割軽減で1万円引き上げて対象者の拡大も図られましたが、もともとスタート時から当町の高齢者の医療費は県内でも最低、一番低くて、県一律の保険料ではひど過ぎるとの批判により6年間の緩和策が設けられたものの、それも前回の改定でなくなり、町や高齢者の努力も何も報われない保険料となりました。

28年度予算でも、この引き上げにより、保険料は27年度より300万円多く計上し、広域連合への納付金も320万円多く計上されています。当町の75歳以上の人口が2,195人、その医療費見込み額は1億3,612万円とのことで、一人当たり6万2,000円ですが、広域連合へ納付する金額1億2,205万円と一般会計での当町の負担金1億1,654万円を合わせると2億3,859万円、一人当たり10万8,697円も納めることになり、財政力も小さく、医療体制も決して整っていないとは言えない当町が、なぜこんなに多額の負担をしなければならないのか、全く納得できないとしか言いようのない制度です。

しかも、保険料の徴収は、大半を未納が生じない年金からの天引きによる特別徴収によっており、年金額が月1万5,000円以下の人やその年に75歳になった方に限り、自分で納める普通徴収となっています。このため、制度上は、年金が月1万5,000円以下の人しか1年以

上の滞納はあり得ない仕組みになっており、国保では高齢者への発行を禁じていた窓口で一旦は全額支払わなければならない資格証明書の発行を、後期高齢者医療では発行するという条例になっており、お金がなければ医者にもかかれないという、制度上は冷たい制度になっています。

ただいま討論の中で、医療体制も決して整っているとは言えない当町と言いましたけれども、このことは、担当者、町長はじめ幹部の方が一生懸命努力をして、一生懸命整うようにしてくださっていますけれども、夜、お医者さんがいない地域、昼間もお休みの日にはいなくなってしまう地域、そういうところもあって、住民の方からは「子育てするのに、お医者さんがいないときが多いよ」という苦情を言われましたので、こういうことをつけ加えました。担当者の皆さん、関係者の皆さんの努力には敬意を表しているものです。

そして、最後になりましたけれども、去年の消費税8%への増税に続き、来年からはさらに10%への再値上げが待ち受ける中、高齢者には年金引き下げが繰り返され、物価高騰や医療・介護負担増なども押し寄せるもとの、さらなる保険料値上げなど、戦前戦後の塗炭の苦しみを乗り越えて今日の平和な社会を築いてくださったお年寄りの皆さんに、できることではないと考えます。

高齢者に際限ない負担増と受診抑制を迫り、重症化や手おくれなどの事例も全国では後を断たない欠陥制度は早急に廃止して、高齢者が安心してお医者さんにかかり、早期発見、早期治療で元気に長生きしていただける医療制度への抜本的な改善を求めて、私の本案に対する反対討論といたします。

○議長（太田侑孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 私は、議案第35号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

今、反対討論がありましたように、この後期高齢者医療制度の中で、保険料や負担金というのは広域連合の中で議論されて決められているものであるし、この広域連合の中には議会もあります。ですので、制度自体の問題としては、その中で今後議論されていくべきものだというふうに、まず考えております。

後期高齢者医療制度の保険料や負担金は、県内の市町が加入する広域連合によって決められております。支払う金額については、実績に基づく保険料と保険基盤負担金で、低所得者などへの軽減措置や保険料減免制度もあり、被保険者に対する保険料の負担軽減が図られております。

安定した医療制度の維持のため、後期高齢者医療事業特別会計予算は適正に予算化されているものであり、妥当と認め、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第35号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立多数です。

したがって、議案第35号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第36号、平成28年度川根本町介護保険事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第36号、平成28年度川根本町介護保険事業特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、議案第36号、平成28年度川根本町介護保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第37号、平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第37号、平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、議案第37号、平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第38号、平成28年度川根本町温泉事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第38号、平成28年度川根本町温泉事業特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、議案第38号、平成28年度川根本町温泉事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第39号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第39号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、議案第39号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎日程第 1 1 議案第 4 1号 川根本町いやしの里診療所条例の一部を

## 改正する条例について

○議長（太田侑孝君） 日程第11、議案第41号、川根本町いやしの里診療所条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第41号です。

川根本町いやしの里診療所条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。

当診療所における使用料及び手数料の額については、本条例第6条第1項においては「診療報酬の算定方法」により算定した額と定められており、そのもととなる「診療報酬の算定方法」は、国により、原則として2年に一度改定されております。

本年度平成28年度において改定が実施されたことに伴い、関係条例の改正をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



## ◎日程第12 議案第42号 平成27年度川根本町一般会計補正予算 (第8号)

○議長（太田侑孝君） 日程第12、議案第42号、平成27年度川根本町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第42号です。

平成27年度川根本町一般会計補正予算、第8号の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,128万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億5,430万1,000円としたいものであります。

第2表では、繰越明許費の限度額の追加をしたいものであります。

今回の補正予算は、地方創生加速化交付金を活用する予定であったものの、平成28年3月18日付の対象事業の決定において全ての事業が不採択となってしまったため、今後予定されている交付金の第2次募集に向けて協議をする海の幸・山の幸魅力創出事業経費、ワークスタイル革新事業経費及び奥大井官民連携ブランド創出事業経費の追加をお願いする補正であります。

よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

◎会議時間の延長

○議長（太田侑孝君） 本日の会議時間につきましては、日程の都合によりまして延長をいたしますので、あらかじめ御了承ください。

ここで暫時休憩をとり、全員協議会を行います。

再開は全員協議会終了後といたします。

休憩 午後 4時38分

再開 午後 5時03分

○議長（太田侑孝君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◇

◎日程第11 議案第41号 川根本町いやしの里診療所条例の一部を  
改正する条例について

○議長（太田侑孝君） 日程第11、議案第41号、川根本町いやしの里診療所条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明は終了しておりますので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第41号、川根本町いやしの里診療所条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。



(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、議案第41号、川根本町いやしの里診療所条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第12 議案第42号 平成27年度川根本町一般会計補正予算  
(第8号)

○議長(太田侑孝君) 日程第12、議案第42号、平成27年度川根本町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

本案について提案理由の説明は終了しておりますので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第42号、平成27年度川根本町一般会計補正予算(第8号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、議案第42号、平成27年度川根本町一般会計補正予算(第8号)は原案のとおり可決されました。



◎日程第13 発議第1号 川根本町議会委員会条例の一部を改正する  
条例について

○議長(太田侑孝君) 日程第13、発議第1号、川根本町議会委員会条例の一部を改正する条

例についてを議題とします。

お諮りします。

発議第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、提案理由の説明を省略することに決定しました。

なお、本発議は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから発議第1号、川根本町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号、川根本町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



#### ◎日程第14 川根本町議会議員派遣の件

○議長(太田侑孝君) 日程第14、川根本町議会議員派遣の件を議題とします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおりです。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

よって、川根本町議会議員派遣の件については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

---

◇

◎閉 会

○議長（太田侑孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これもちまして、平成28年第1回川根本町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 5時08分